

平成27年9月9日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成26年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成26年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成26年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成26年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成26年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成26年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成26年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成26年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成26年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（9名）

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄
出村 寛 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員（1名）

飯島 勝

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野義弘	保健福祉課長	大森三宜子
産業振興課長	高木 康弘	産業活性化担当課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
子ども課長	高橋 典代	消防署長	淡中 濟

ほか、関係主幹及び担当主査、係長

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	参事	玉堀 泰正
教育課長	辻 亨	給食センター所長	鈴木 典人
高校事務長	藤村 延		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

会長 渡邊 睦実 事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 瀬口 豊子 総務係長 藤内 和三

9 議事録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

説明	細井委員長 大森保健福祉課長	昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。 昨日は総務費まで終了しておりますので、本日は民生費、衛生費から説明、質疑を行います。 まず、民生費について説明をお願いいたします。保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より説明いたします。 61ページをお開き願います。1項社会福祉総務費の1、概要でございますが、26年度は消費税率の引き上げ及び電気料金の引き上げ等、低所得者に与える負担の影響に対して暫定的、臨時的な措置といたしまして、臨時福祉給付金の支給や臨時福祉灯油購入助成、臨時冬期暖房費助成を行っております。2、民生委員・児童委員の活動への支援につきましては、民生委員、児童委員19人体制で活動を行っております。1、定例会の出席状況、2、活動状況、3、担当地域は、記載のとおりでございます。次に、62ページでございますが、3、生活保護等では被保護世帯状況は本年度内において多少増減がございましたが、世帯数は前年度末と同数でございます。63ページ、生活保護等の支給決定数1,048人、うち加算対象者数688人、支給確定額1,392万円でございます。次に、4、高齢者等生活費扶助事業につきましては、前年度より4世帯増の17世帯70万円の支給となっております。5、臨時福祉灯油購入助成は、低所得者世帯を中心に378世帯の方に1世帯当たり灯油100ℓを助成しております。次に、6、臨時冬期暖房費助成事業として今年度初めて低所得者世帯でオール電化等の臨時福祉灯油購入助成事業を利用できない世帯に対しまして1世帯当たり1万円の商品券を9世帯に助成してございます。4の1、土幌町社会福祉協議会に対する事業助成金といたしまして1,813万9,520円、64ページの2の地域福祉活動実践事業として、以下記載の①から⑦の事業に対しまして407万3,000円を助成してございます。次に、64ページ、5のその他各種福祉団体助成としては、身体障害者福祉協会土幌町分会事業助成38万3,040円のほか、記載のとおりでございます。6、日本赤十字運動の実施状況では、団員数15人でリングプルの回収活動、奉仕
----	-------------------	--

活動を行っております。7、遺族等援護につきましては、遺族数は前年度より4人減の51人でした。8、土幌町安心安全地域づくり事業につきましては、1、安心安全福祉台帳登録事業、合計301件、緊急医療情報キットの設置は296戸設置し、委託料103万6,000円です。2、独居高齢者等安否確認訪問事業は、独居高齢者16世帯、障害者等も合わせまして、合計17世帯、委託料15万500円です。3の若葉公営住宅安否確認事業は、延べ訪問件数101件、委託料20万円です。次に、65ページ、9のその他福祉といたしまして、ひとり親家庭等医療給付事業による給付額は、道補助、町単合わせまして、前年度より42万2,000円増の250万9,703円を給付しております。2の児童扶養手当、3の特別児童扶養手当の支給状況、4の要保護児童対策地域協議会、5の災害見舞金支出状況、6の災害弔慰金支出状況は、記載のとおりです。次に、66ページ、10の総合福祉センター利用状況は、記載のとおりです。11の総合福祉センターで取り扱った住民票等交付は、合計で319件です。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
波多野
町民課長

町民課長。

66ページ、2項国民年金について、町民課長、波多野から説明いたします。

国民年金保険料につきましては、平成16年の年金制度改正により平成17年度から毎年月額280円ずつ、平成29年度まで引き上げられ、最終年度、平成29年度には月額1万6,900円になる予定です。ただし、物価や賃金の変動により、平成26年度は前年度より110円増の1万5,250円、年額としまして18万3,000円になりました。一方、給付の老齢基礎年金額は平成12年から14年度の物価下落2.5%の解消のため、平成25年から27年度の3年にかけて段階的に減額する、いわゆる特例水準の解消を含めた0.7%減の77万2,800円になりました。1、被保険者数、2、保険料月額、3、保険料免除状況、4、給付状況は、記載のとおりです。

以上で説明を終わらせていただきます。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

67ページ、3項障がい者福祉費、1、概要でございますが、今年度は土幌町障がい者福祉計画を新たに策定しております。就労継続支援B型作業所、日中一時支援事業等を併設いたしました総合施設をNPO法人土幌町障がい者支援の会が社会福祉施設整備補助を受けまして建設し、その建設費用等の一部を助成しております。また、昨年度よ

り継続して相談支援専門員を配置しております。2の相談業務は、合計で189件でございました。3、身体障害者手帳の所持者は、前年度より7人減の412人となっております。2の補装具・更生医療給付、3の軽度難聴児補聴器支給状況につきましては、記載のとおりでございます。次に、68ページ、知的障害者に係る療育手帳の所持者は、A判定及びB判定、合計79人でございます。5、精神障害者保健福祉手帳申請件数はゼロ件、手帳所持者につきましては1級から3級合わせまして26人、精神通院医療費の申請は前年度より5件増の82件となっております。6の各種福祉手当の支給状況、7、心身障害者等通所費等支給状況は、記載のとおりでございます。8の地域就労支援事業でございますが、受け入れ企業3社、登録数10人、延べ利用者数159人、助成額6万2,520円となっております。69ページ、地域生活支援事業の日中一時支援事業は、延べ利用者数は前年度より303人増の2,631人、給付額1,357万5,418円となっております。2の移動支援事業は、延べ利用者数は前年度より4人増の32人、給付額82万5,158円でございます。3、日常生活用具等給付事業、4の訪問入浴サービス事業は、記載のとおりでございます。5の地域活動支援センター事業は、登録者は前年度より1人増の17人、延べ利用者数2,507人、助成額は95万円でございます。また、町外施設の利用者は2人で、延べ11人、負担額は98万4,680円。6の自動車改造助成事業は、1件で助成額10万円でございます。10の自立支援給付の1、障害程度区分認定者は、施設入所及び在宅生活者について、認定者49人、未認定者14人、合計63人となっております。70ページ、2の介護給付・訓練等給付につきましては、この表に記載のとおりで支給決定者は71ページの合計123人、合計給付額1億7,565万7,436円でございます。計画相談支援給付費は37人、給付額83万924円でございます。11、重度心身障害者医療給付事業は、道補助、町単を合わせまして給付額は前年度より100万5,015円増の1,524万8,131円となっております。12、障害者団体活動助成金は、主に障がい者支援の会職員の人件費分といたしまして871万5,000円を助成しております。障害者総合施設建設費助成金は8,555万5,800円、事務費助成は78万1,717円、維持管理費といたしまして新施設に移動してからの維持費、管理費ですが、26万5,441円を助成しております。13、建築工事といたしまして、障害者総合施設の渡り廊下建設工事といたしまして、702万円を支出してございます。

4項老人福祉費ですが、本町における高齢化率は28.9%と前年度よりも0.5%増となったところでございます。72ページ、3の老人福祉施設措置事務は、管内の養護老人ホームに2人措置されておまして、措置費、支弁額は451万4,866円となっております。4の老人福祉主要行事は、記載のとおりでございます。5の敬老祝金等の支給は、前年度と同じく77歳、88歳、100歳の合計123人の方に支給してございま

す。6の社会福祉法人士幌愛風会に対しまして、地域共生型交流施設維持管理助成金といたしまして12万円を補助しております。7のその他各福祉団体助成金は、記載のとおりでございます。8の高齢者緊急通報装置設置事業といたしまして、新規6件の設置をしてございます。9の高齢者交通費助成事業につきましては、前年度より7人減の65人の方に交付しております。

次に、73ページ、5項の後期高齢者医療費ですが、各市町村一般会計負担分12分の1の1億456万1,000円を療養給付費負担金として支出してございます。1の給付状況は、記載のとおりでございます。

6項介護福祉費ですが、平成24年度からスタートいたしました士幌町高齢者保健福祉計画、第5期介護保険事業計画の最終年といたしまして事業を実施しております。次に、74ページの1、介護保険申請は前年度より25件減の355件であり、2の介護認定調査については記載のとおりでございます。3の65歳以上の要支援・要介護認定者の障害者控除対象者認定証交付ですが、申請者98人に対して95人を障害者として判定してございます。4の会議の開催状況は、記載のとおりでございます。5の認知症高齢者緊急支援事業は、JA士幌との共同事業で26年度の登録者はございませんでした。6の士幌町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業の登録者は6人で、登録者のうち1人がネットワークを活用し、無事に保護されております。7の指定介護予防支援事業所につきましては、地域包括支援センター内の職員兼務で事業を実施しており、75ページ、介護予防支援サービス収入では利用件数441件、給付費用額188万7,600円となっております。8の社会福祉法人士幌愛風会に対する助成でございますが、小規模多機能型施設運営助成金といたしまして420万円を助成してございます。

7項介護保険費ですが、介護保険低所得者利用者負担対策事業といたしまして、それぞれ記載のとおりとなっております。

8項居宅介護保険支援事業費につきましては、介護保険による居宅介護支援事業所として運営しており、家庭訪問は認定更新調査訪問、延べ67回、アセスメント訪問、延べ45回ほか、2の連絡・相談、3の相談内訳、4、その他の業務は、記載のとおりでございます。次に、76ページ、5の居宅介護支援サービス収入は、給付費用額、介護認定調査収入合わせて894万9,044円となっております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
高橋
子ども
課長

子ども課長。

児童福祉総務費について、子ども課長、高橋から説明いたします。

76ページをごらんください。9項児童福祉総務費、1の在籍状況ですが、平成26年度の認定こども園、長時間型の在籍児童数は、前年度比8名減の79名の収容となりました。また、中士幌保育園の在籍児童

数は、4名減の21名でありました。次に、2の職員状況ですが、認定こども園の保育士は前年同数の27名でありました。中土幌保育園は、昨年比1名増の7名となりました。次に、3の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納付額がこども園で6世帯、26万9,150円、中土幌で2世帯、4万180円となり、前年比19万40円の減で、収納率98.61%となったところです。77ページをごらんください。(2)の過年度分の未納付額は、こども園が5世帯、144万360円、中土幌が8世帯、208万8,780円で、合計352万9,140円となり、前年対比31万9,070円の増となりました。なお、滞納者への督促等の対策として、へき地保育所も含め電話による呼びかけや納付書の再発行、児童の送迎時に保護者に直接督促をしたり分割による納付の相談のほか、収納率向上対策推進本部とも連携をとりながら未収金の回収に努めているところでございます。次に、4の決算状況ですが、財源内訳で認定こども園分の国、道からの支出金は平成16年度より交付税に算入されているため、一般財源に含めて計上されております。決算合計では、前年対比でこども園が約4万円の増となり、中土幌保育園は214万円の減額となり、主な要因は入所児童の減によるものでございます。次に、5の特別保育事業ですが、この事業につきましては社会福祉法人温真会において実施しているものです。(1)の保育所地域活動事業では、世代間の交流、異年齢児との交流、地域保育事業への対応などで人形劇や夏祭り等を実施しております。(2)の一時保育促進事業では、育児疲れ解消、母親の通院等への対応として一時預かりを実施しております。次に、6の認定こども園ですが、認定こども園の運営は7年目を迎え、発表会については保護者の要望を受け、総合研修センターふれあいホールにおいて3回目の実施を行い、保護者の協力を得て子供たちの練習の成果を多くの保護者に観覧していただくことができました。こども園における主な施設整備、行事等は、記載のとおりでございます。78ページをごらんください。次に、7の子育て支援事業ですが、子ども課子育て支援系の事業として土幌町子育て支援センターと連携しながら未就園児を対象に親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施しました。また、昨年引き続き父親の育児参加を目的とした父子参加事業を実施しております。その他の活動状況は、記載のとおりでございます。次に、8の学童保育ですが、留守家庭児童の健全育成事業として開設希望があり、指導員の確保ができた5地区において開設いたしました。特に本年度は、上居辺学童保育所につきまして指導員の体制が整い、開所することができました。土幌小学校区では、試行的に6年生までを対象としたところでございますが、利用の申し込みはありませんでした。なお、各地区の入所人数等は、記載のとおりでございます。

10項へき地保育所費、1の運営状況ですが、4施設全体で前年対比

9名減の61名になったところです。なお、下居辺へき地保育所は平成26年3月31日をもって閉所となり、平成26年4月1日からは地域運営下居辺保育所運営委員会により、へき地保育所として1年間運営されております。また、保育士数については、前年同数となっております。この職員には、地域雇用の職員も含まれており、下居辺1名、上居辺2名、佐倉2名であります。79ページをごらんください。次に、2の保育料収納状況です。現年度分の未納付額はありますが、過年度収入額もありませんでした。過年度分を含めた収納率は95.34%となったところです。なお、未収金については、随時納付書等督促を行い収納に努めているところでございます。次に、3の決算状況ですが、決算合計で前年度対比416万2,345円減の6,518万6,263円の執行となりました。主な要因は、下居辺へき地保育所に係る道補助金の減額及び保育料の減額によるものでございます。次に、5のへき地保育所の運営ですが、上居辺、佐倉のNPO法人運営、下居辺の地域運営、川西へき地保育所の運営とも各地域の関係者、保護者の理解と協力により順調に推進することができました。太陽光発電システム発電等実績につきましては、北海道電力からの通知で川西へき地保育所の売り電力量で7,980kWh、買い電力量が8,112kWh、上居辺へき地保育所では売り電力量が3,620kWh、買い電力量2万44kWhとなっております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

79ページの11項児童手当費につきましては、1、児童手当等支給状況は1億75万円の支給、2の子ども手当支給状況は25年度に児童手当に移行しておりますので、支給はございませんでした。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
高橋
子ども
課長

子ども課長。

子育て支援推進費について、子ども課長、高橋から説明いたします。

80ページをごらんください。12項子育て支援推進費、1の子ども・子育て会議ですが、子ども・子育て支援事業計画策定に向け調査、審議等を行い、計画案の答申を受けました。委員の構成は、子供の保護者、事業主を代表する者、学識経験のある者、町民からの公募によるもので、委嘱期間は平成25年10月1日から平成27年9月30日までで、開催回数、延べ人数については記載のとおりでございます。2の子育て支援センター事業実績ですが、この事業は子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し、実施しているものでございます。事業内容、延べ利用数等につきましては記載のとおりとなっております。

す。次に、3の民間児童厚生施設等活動推進事業ですが、この事業につきましては中土幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、(1)から(3)の事業に要した経費として1,329万円を補助したところでございます。次に、4のキッズクラブですが、この事業は未就園の乳幼児を持つ親などを対象に子育ての仲間づくりを支援する目的で開設しております。内容等は、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

細 井
委員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

80ページ、5の不妊治療費助成は、相談件数は4名、申請者数は3人であり、助成額は20万円でした。6の高等学校等修学支援金給付事業は、対象生徒1人当たり5万円を支給し、27年に合計135万円を支給してございます。7の子育て支援祝金は、入学祝金は前年度より2件減の11件、230万円、出産祝金は前年度より7件増の53件、339万円を交付しております。8の子育て臨時特例給付金につきましては、消費税の引き上げに伴う子育て世帯への影響緩和といたしまして、臨時的な給付金を支給してございます。716人に716万円を支給決定してございます。

13項乳幼児医療費助成ですが、就学前の乳幼児の医療費及び小学生及び中学生の入院外来の医療費助成といたしまして、道補助、町単独事業合わせまして受診件数8,592件、給付額1,646万84円となっております。

次に、82ページ、14項未熟児養育医療費助成でございしますが、支給件数はゼロ件でございました。

衛生費、83ページをごらんください。1項保健衛生総務費でございしますが、健康推進担当の保健師4人と母子及び成人の保健指導を担当し、地域包括担当の保健師2人は高齢者の保健事業を担当し、連携し、実施しております。管理栄養士1人は、業務全般を実施してございます。保健師、栄養士の活動状況は記載のとおりで、家庭訪問、集団健診等の活動は保健師1,009回、栄養士457回を実施してございます。

2項の予防費、母子対策ですが、1の妊産婦相談は記載のとおりでございます。2の妊婦健康診査委託は、対象者72人、交付率100%、委託料442万5,510円となっております。3の赤ちゃん相談は、前年度よりも7人増の延べ38人となっております。84ページ、4の電話・来所相談は、前年度より5件減、面接相談は12件増の61件となっております。集団健診は、1の4カ月の乳児健診の受診率は100%、2の10カ月の乳児健診は95.7%、3の1歳6カ月健診は98.1%であり、前年度より受診率は高くなってございます。4から5の健診は、記載

のとおり実施してございます。6のフッ素洗口でございまして、今年度も保護者より同意書提出のあったお子さんにつきまして、認定こども園及び保育所5カ所において実施してございます。85ページに移りまして、健康教育は1のパパママ教室から5の2歳児教室は記載のとおり実施してございます。6の幼児の生活改善事業は、今年度は認定こども園及び中土幌保育園、上居辺保育所の保護者と幼児対象に実施してございます。7の離乳食教室は、記載のとおりでございまして。86ページ、2の伝染病予防につきましては、予防接種法に基づき実施してございます。1から9については、記載のとおりでございまして。87ページ、10の水痘ワクチン接種でございまして、26年10月1日より水痘ワクチン接種が定期接種となり開始されてございます。平成26年度のみ経過措置といたしまして、生後36月から生後60月のお子さんを対象に1回となつてございます。接種者は、1回目40人、2回目32人でございました。次に、1の高齢者インフルエンザ予防接種助成は、65歳以上の方から60歳から64歳の内部疾患を有する方に一部助成をいたしまして、接種者は937人となつてございます。88ページ、2の高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種助成は、平成26年10月1日より定期予防接種として開始となり、65歳より100歳の5歳刻みの年齢の方に個別に周知し、接種料金の一部を141人に助成してございます。次に、任意の予防接種ですが、1のインフルエンザ予防接種助成は618人、水痘予防接種の助成は25人、3のおたふく風邪予防接種助成は35人に助成してございます。4の風疹抗体検査助成はゼロ人、風疹等予防接種は5人に助成してございます。その他の検診として、エキノコックス症検診は記載のとおりでございまして。89ページをお開き願います。3の成人対策、健康相談事業では、1の成人、精神等相談、こころの悩み相談は、記載のとおりでございまして。次に、健康診断の特定健診につきましては、受診者595名、受診率40%の速報値でございまして、確定値ではございませんが、昨年度とほぼ受診率は同じとなつてございます。90ページをお開き願います。内訳ですが、メタボ予備軍及びメタボの人が161人、特定保健指導対象者として動機づけ支援52人、積極的支援26人の合計78人で、発生率は合計で13.1%となつてございます。2のがん検診につきましては、胃がん検診40歳以上の受診者は259人、肺がん検診392人、大腸がん検診は355人となつてございます。2のがん検診推進事業といたしまして、節目年齢の人に大腸がん検診無料クーポン券の補助事業を行っております。その受診者は62人、胃がん検診につきましては55人、肺がん検診は62人でございました。3の30歳から39歳の早期受診者の受診状況は、表のとおりでございまして。4の子宮がん検診の受診者、5の乳がん検診、6の早期乳がん検診、7のがん検診推進事業は、記載のとおりでございまして。8の脳ドック検診受診者は、定員の50人が受診されております。92ページの9のP

E Tがん検診受診者は、前年度より2人増の66人が受診されてございます。10の日帰り人間ドック受診者は、前年度より3人増の19人、結果につきましては表のとおりでございます。11の前立腺がん検診、93ページの骨粗鬆症検診は、記載のとおりでございます。次に、がんの発見者数でございますが、表にありますように26年度は巡回型におきまして肺がんの方1人、PETがん検診において大腸がんが1人、脳ドックにおいて甲状腺がんの方がお二人で、合計4人が発見されてございます。健康教育につきましては、表にあるとおりでございます。なお、ウォーキングマイレージ事業の登録者は、前年度より8人増の54人となっております。また、26年度は6月25日にしほろミニ健康まつりといたしまして、荻原健司氏を講師といたしまして健康講演会を開催してございます。なお、健康チェック体験、健康相談、介護相談、健康料理試食等を行ってございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
波多野
町民課長

町民課長。

94ページ、3項環境衛生費について、町民課長、波多野から説明申し上げます。

1、野生大麻・不正けし除去状況につきまして、生活安全推進員及び駐在所の協力を得て駆除を実施しました。2、空き地管理状況現地調査実施状況につきまして、土地管理者5名に空き地の草刈りを行うよう連絡し、実施、確認しました。3、地域環境整備につきまして、春、秋2回、町内44団体の協力により衛生活動を実施しました。4、狂犬病予防事業につきましては、記載のとおりでございます。5、公害対策関係につきまして、(1)、法に基づく届け出の受理につきましては、土幌農協の食品工場に係る施設の構造等の変更及び特定粉じん等に係る作業は、職員住宅解体によるものでございます。(2)、悪臭等につきましては、年間を通してでん粉工場の順調な操業及び悪臭対策によりその発生を確認することがありませんでした。(3)、河川水質検査についてですが、検査結果は95ページから97ページにかけて記載のとおりでございます。3河川とも前年度より大腸菌群数の数値が全般的に減少し、居辺川、更生橋を除き環境基準値超過はなく、農業関係者とも連携を密にし、適切な管理を行うよう啓発してきました。次に、98ページ、6、火葬場使用状況につきましては、前年度は上土幌町の火葬場改修により町外利用者件数がふえましたが、今年度は町内利用者のみで52件の利用件数になっております。

4項ごみ処理費、1、ごみ処理状況につきましては、平成17年10月からのごみ有料化で平成17年度のごみ年間排出量約1,930 tから平成19年度には約980 tへ急激に減少し、その後も約1,000 t台を維持し、9年6カ月が経過しました。今日においても、大きなリバウンド減少

もなく推移してございます。また、北十勝2町環境衛生処理組合の処理基本計画では、平成36年度ころまで利用可能な最終処分地の延命をするためにさらなる減量化と資源リサイクルへの周知に努めなければなりません。また、個人のモラルの低下から発生するポイ捨て等の不法投棄があり、警察や地域住民と連携し、啓蒙活動や適宜巡回を実施しました。(1)、ごみ処理状況、(2)、1世帯当たりのごみの排出量、(3)、ごみ袋販売状況、99ページ、北十勝2町環境衛生処理組合負担金については記載のとおりでございます。2、資源リサイクル状況につきまして、ごみのリサイクル状況は前年度より約36t減少し、738tで、土幌町ごみ総量1,806tの約41%を占めております。町の収集や各団体で回収された資源物は、リサイクルセンターにおいて破碎、減容、こん包等の中間処理後有価物として販売し、643万9,000円の販売収益を得たところでございます。また、前年度から小型家電をリサイクル対象品目としていますが、今年度は排出量も落ちついてきました。町民の皆さんの協力のおかげでごみの減量を図っており、さらなる資源活用を推進してまいりたいと思っております。上土幌町分のプラスチック製容器包装中間処理業務の受託処理につきましては、上土幌町でプラ資源を処理する施設を保有していないことから、その処理委託を土幌町が受託し、処理を行っているところでございます。年間受託処理実績は約51tで、受託料として208万7,000円になっております。

次に、5項し尿処理費について、十勝環境複合事務組合に加入し、中島処理場で処理しておりますが、昭和42年から供用を開始され老朽化が進み、十勝川流域下水道浄化センター構内にし尿及び浄化槽汚泥を受け入れる汚泥処理施設整備事業が計画され、いわゆるM I C S事業ということですがけれども、今年度から実施計画に入り、平成30年度から供用開始の予定でございます。し尿等の収集運搬は、許可業者がそれぞれ町民の要請に応じ浄化槽の普及によりし尿量は減少傾向にあります。浄化槽の普及は、快適な環境をつくとともに、地域の河川及び地下水汚染防止に大きく貢献しております。浄化槽検査は、法に定められ、受けなければならない施設の機能検査でございます。浄化槽の総設置489基のうち396基が適正、26基が不適正と指摘されました。管理者、保守点検業者に不適正箇所の改善を図るよう指導してまいりました。また、11基の浄化槽が現在建設中ということで保留状況にあります。転出により管理者不明が3基を除き、残念ながら53基の浄化槽所有者が検査拒否または検査申し入れをされずに未受検となって、受検するよう指導を行ってまいりました。受検率は88.8%で、前年度より1.1ポイント上がりました。毎年保守点検を行っても、時として不適正な状況になっていることが検査で確認され、随時整備されております。今後とも浄化槽法の趣旨を理解いただき、町の環境を守るた

質疑

細井
委員長
秋間委員

めにも法定検査を受けるよう指導を行っていきます。100ページ、十勝環境複合事務組合、中島処理場へのし尿等搬入実績は、記載のとおりでございますので、参照願います。

以上で説明を終わらせていただきます。

民生費、衛生費について説明が終わりましたので、質疑を行います。ございませんか。3番、秋間委員。

62ページでございますけれども、民生委員と児童委員の方には大変苦勞をおかけし、いろんな活動をしていただいていることに、まず感謝を申し上げたいと思いますけれども、この配置を見ると世帯数では各地区によっては4倍の方が1人でお持ちになっているということでございまして、そういう点では活動が非常に困難な状態には陥っていないのかということが1つございます。そういうことで、この4倍の解消を私はしたほうがいいのかというふうに思っていますし、また活動に伴って非常に時間帯をこの仕事に費やしているということからいえば、その報酬についてももうそろそろ考えて改善をしてはいかがかなというふうに思っております。まず、そのことについてお聞きしたいと思います。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より回答させていただきます。

確かに地域によって対象地区が多いところもございます。国のほうでは、70世帯から200世帯ぐらいを1地区担当数というような基準がございしますが、この点につきましては市街地区ですと例えば多い地区もありますが、そこをどこで分けるかというところの難しさとか、その辺がございまして、民生委員の中でも協議をしているところもございまして、農村地区ですと、できればその担当地区のところその1人の方がやったほうがいいのですが、市街地区につきましては本当に少ないところから多い地区までばらつきがございまして、そこをどこで分けたらいいのかということも確かに検討することは必要かなというふうには理解してございます。

それと、報償費につきましてですが、活動助成といたしまして、活動につきまして民生委員の方には1カ月5,000円という活動報償を出しております。年間6万円ということで、それは町の条例の社会福祉委員という条例がございまして、それに基づいて社会福祉委員として報償費が出ております。民生委員につきましては、給与とか手当とかございませぬので、ボランティアという形になって、活動に対する助成、お車代というのでしょうか、活動助成として1カ月、皆様に5,000円ずつというような報償費となってございます。

あと研修旅費等は予算の中で入れております。あと会長の札幌出張とか会議に行っている旅費とかは支出してございます。

細 井
委 員 長
秋間委員

以上でございます。

秋間委員。

特に市街地区は、今説明のとおり非常に多いところでは280戸という世帯を持って活動してもらっているわけでございますけれども、この市街地区についてはその線引きが難しいということがあるようでございますけれども、これあたりは公民館単位でどのような形で今後進めていくかよく協議をされて、少しでもその軽減を図って活動のしやすい手法を考えていただきたいというふうに思っています。

それから、もう一点、報償の関係でございますけれども、私は条例で5,000円ということは前からわかっておりますけれども、これは一回で相談が済むことではないと私も聞いていまして、それと精神的にも非常な苦勞をされているということがあるようでございまして、やはりそれに見合った条例でやらなければ改定はできないと思っておりますけれども、28年度に向けて、町長ひとつ考えていただきたいと思っておりますけれども、回答いただきたいと思っております。

細 井
委 員 長
小林町長

町長。

それでは、民生委員の関係なのでありますけれども、全てがケースを、聞きますと市街地のほう多いから、そういう面ではもう少し改善する必要があるのかなということなのでありますけれども、ただ民生委員というのは基本的には国のボランティアのあれなので、私どもいつも発令をするときに、任期が来て募集をして集めるときに、私ども非常に苦勞しているのでありますけれども、国の考え方はならせてあげている、ボランティアという、そういう感じがまだ強いから、民生委員に対する国の考え方を改めるという時期に来ているのです。国の考え方、全く昔と変わっていないというのか、私どもお願いしてやっているのだけれども、選考委員会みたいな適正かどうかと審査してやるみたいな、まだそういう制度が残っているから、考え方が全然違っているのではないかとということで、そういうことも発生していくとともに取り組んでいくのでありますけれども、5,000円についてはそういう面では町が福祉委員という併任発令をして支払いをしているのでありますけれども、いずれにしてもいろんな面で苦勞をいただいているわけでありまして、余り過度な苦勞にならないようなことを新年度以降いろんなところで検討していきたいというように思います。

細 井
委 員 長
出村委員

8番、出村委員。

63ページの(5)番の臨時福祉灯油の助成事業についてなのですが、今春先から見ると灯油価格がかなり安くなっている状況で、むしろ電気代のほうがかなりアップして家庭を圧迫している状況なの

ですけれども、今後灯油についてはこれから冬にかけて上がる可能性はあるのかもしれませんが、このまま低価格で灯油が推移した場合にも助成はされるのでしょうか。

細井
委員長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より回答させていただきます。

今回の灯油の価格の状況を見ていますと、値上げしている状況ではございませんでしたので、今回の9月の補正には上げさせていただきますませんでした。今後冬に向けて上がる可能性があるようでしたら検討していこうかなというふうに考えているところでございます。

細井
委員長
出村委員

出村委員。

いずれにしても、灯油が安くなる反面で電気代が高騰しているという格好であるので、むしろ臨時という形でなくて、制度化というか、そういうふうにはならないのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

細井
委員長
山中
保健医療
福祉セン
ター長

保健医療福祉センター長。

保健医療福祉センター長、山中よりお答えをさせていただきたいと思います。

考え方ですけれども、この臨時福祉灯油につきましては道の補助も入って制度にのって実施しているという経過がございますし、また町としましては町単独事業で高齢者との生活扶助事業という、これ恒常的に実施してきているという経過もございますので、そういったものを勘案しながらこういう低所得者対策というのをやっているのが現状でございます。

今の出村委員の提案でございますけれども、福祉灯油という関係でいけば、今の単価のままでいけば実施は難しいのかなというふうには考えているところですが、今後状況が変わるなり何かしてくればいろんな形でまた検討をさせていただくということでご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

細井
委員長
加藤委員

11番、加藤委員。

64ページ、(2)番、独居高齢者等安否確認訪問事業、これ結構大変な事業だと思うのですけれども、どれぐらいの周期というか、日数の間隔で安否確認行かれているのか、まずそこをお聞きします。

細井
委員長

保健福祉課長。

大森保健 福祉課長	保健福祉課長、大森より回答させていただきます。 独居高齢者等安否確認訪問事業は、土幌町が社会福祉協議会のほうに委託しまして、独居高齢者で介護保険とか利用されていない方で安否の必要な方についてそれぞれ1カ月に1回とか3カ月に1回とか、その方の状況に応じて確認をしているというのが現状でございます。
細 井 委 員 長 加藤委員	加藤委員。 その際、それぞれの方の病歴ですとか、そういった部分も勘案しておられるのでしょうか。多分その状況によっては、1カ月、3カ月よりも、もっと近い間隔で確認しなければならないケースがあるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。
細 井 委 員 長 大森保健 福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より回答させていただきます。 愛風会に委託はしておりますが、その状況につきましてはうちの地域包括支援センターの職員と連携をしておりますので、何か問題がある場合は保健師や職員が訪問することになってございますので、加藤委員がおっしゃるように1カ月に1回というふうな決まりではなくて、必要に応じては1週間に1回経過を見るというケースもございません。
細 井 委 員 長 清水委員	以上でございます。 6番、清水委員。 80ページの不妊治療助成費、不妊というのは原因は女性だけではないのです。それで、まだその制度がないという話をこの間NHKでやっていたのです。それで、男性の不妊治療に対しても助成措置が必要ではないかと。そういう対策を講じなければ、不妊というのは解決できないという考え方に今来ているのです。そういうことで、本町の場合の不妊の相談で、どちらが原因で不妊なのかというところまでの相談は、男性の相談というのは受けていますか。
細 井 委 員 長 大森保健 福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より回答させていただきます。 土幌町で相談を受けている4件につきましては、女性の方のみでございます。道のほうの不妊治療費助成につきましては、今のところ女性に対しての不妊治療助成でございます。今道内2カ所で男性の不妊治療費助成が出てきている町村もでございます。 男性の不妊につきましては、今のところ相談はございませんが、そういう相談がございましたら検討していく必要があるかなというふうには思いますが、今後協議していきたいというふうに考えております。

<p>細 井 委員 長 清水委員</p>	<p>清水委員。</p> <p>ですから、不妊という原因がどちらにあるのかというのは、やはり夫婦で受けるというふうにならないと、男性が原因ですよということをつかめないでしょう。やっぱりそこまできちっとして、不妊対策を講じていくという構えは必要だというふうに思うのです。同時に、課長おっしゃっていますように、道内でも男性の不妊治療に対しての助成措置を講じている自治体もあるのです。その以前の問題です。男性が原因で不妊だという、そこをきちっと把握しなければ、そういう対策も講じることができないわけですから、そういう点でまずは夫婦で相談に来てくださいというふうにならないといけないのだと思うのですが、そこまでの構えはありますか。</p>
<p>細 井 委員 長 大森保健 福祉課長</p>	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より回答させていただきます。</p> <p>相談に来るのも、やはりこちらとしては配慮しながらお電話で、来所される部分はいいのですけれども、なるべくプライバシーを保護したり、その方の意向に合った相談をしていくように考えていました。男性の方が一緒に夫婦で相談に来られれば一番よろしいかというふうに思いますので、そういう相談には受けていきたいなというふうには思います。広報等もこういう相談には夫婦でということは特にPRはしてございませんでしたが、そういうことも検討する余地はあるかなというふうに思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>細 井 委員 長 清水委員</p>	<p>清水委員。</p> <p>ですから、今課長がおっしゃっているように、まずは町の構えなのですが、こちらからどういうふうに構えるかということがあるのです。ですから、男性の場合も女性の場合もどちらも治療費に対しては一定の助成考えていますと。ですから、夫婦で相談にいらしてくださいという、そういう構えをとらないと、なかなかそれはプライバシーの問題もありますから、そういう難しいことあると思うのです。しかし、それはそういう構えが必要だと。町として国にどう対応していくかという構え、その構えをきちっと対象者に理解をしてもらうということから始まっていくと思うのです。ぜひそういう方向で検討していただきたいと思います。</p>
<p>細 井 委員 長</p>	<p>まだ民生費、衛生費について質問がありますか。</p> <p>あれば、一旦休憩をとって再開したいと思います。</p> <p>ここで10分まで休憩をとります。</p>

午前11時00分 休憩

午前11時09分 再開

細井委員長 和田委員	再開いたします。 2番、和田委員。 81ページ、乳幼児医療費の関係についてお尋ねしたいと思います。 今回乳幼児医療費が町でも中学生までというようなことで無料にさせていただきました。ありがとうございます。それで、この助成の方法なのですが、これは最終的に該当者はどういう形で支払われるのか。支払われるというのは、どういう形になるのかということについてお聞きしたいと思います。
細井委員長 大森保健福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より回答させていただきます。 かかりましたら、小児科と病院で、そこで受給者証を見せて、そこでお支払いしなくても無料になるケースと、あとその後、後から償還払いするケースと両方ございます。それで、今年度、27年度枠を広げた部分は、所得に応じなくても全員に助成するということで、その場合は受給者証を皆さん一応持っていただきまして、その対象外の部分を償還払いしていただくということになりますので、一度そこでお支払いいただきまして、その部分につきましては後でこちらに申請していただくという方法をとらせていただくように今回周知させていただきました。
細井委員長 和田委員	以上でございます。 和田委員。 そうですね。それで、今、後段のほうで言われました2通りの方法があるということなのですが、対象者にはきちっとこの中身は伝わっているのかなというふうにして思ったのです。というのは、病院に一回かかって、そしてその後申請に基づいてでなかったら支払われないという感覚を持っているのです。それは、私も何人かから聞いているのです。その方法というのは、結局伝わっていないからだと思うのですが、それをぜひやっていただきたいなというふうにして思いますが、よろしくをお願いします。
細井委員長 大森保健福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、大森より回答させていただきます。 対象の乳幼児等の方には個別で通知はさせていただいております。ただし、伝わっていない方がいらっしゃるということで、広報等でもPRしている状況でございますので、何かあれば今後強化していき

いというふうに考えております。

細 井 和田委員。
 委員長
 和田委員 そうしたら、その手続というのは保健センターのほうに事前に申し出てやるということになるのですか。そうすることによって、今言われたような形で委任払い制度が発生するということになるのでしょうか。

細 井 保健福祉課長。
 委員長
 大森保健 保健福祉課長、大森より回答させていただきます。
 福祉課長 かかりました医療費のお支払いした領収書をためておいていただいてもいいのですけれども、毎回毎回申請していただくのはご足労かけることになりますので、何カ月分とかためていただいて、それを持って保健福祉課のほうに申請していただくということを勧めさせていただきます。

細 井 和田委員。
 委員長
 和田委員 そういうことではなくて、病院にかかったら、そこで全然払わなくてもいい方法というのはあるのでしょうか。最初に言われたよね。そういう方法をとるために、事前に申請しなければならぬのかどうなのかということをお聞きしているのです。

細 井 保健福祉課長。
 委員長
 大森保健 その対象によって、病院でそのままお支払いしなくてもいい方と、
 福祉課長 そこでお支払いする方がいらっしゃいますので、その部分で申請を勧められているという状況でございますので、償還払いする方と無料の方と……

細 井 暫時休憩します。
 委員長

午前 11 時 14 分 休憩
 午前 11 時 17 分 再開

細 井 再開いたします。
 委員長 保健福祉課。
 堀江保健 基本的には、まずお子様が生まれたとき、あるいは転入されてきた
 福 祉 課 ときに住民の窓口のところで申請書をいただきます。全て申請行為な
 福 祉 保 険 ので、まず申請をいただきます。申請をいただいて、今までは所得制
 グループ 限がありましたので、所得の判定をさせていただいていたのですが、
 保 険 担 当 今年の 8 月以降は申請をいただいた段階でうちのほうで受給者証を、

主	査	<p>課税世帯なのか非課税世帯なのかによって自己負担が1割あるのかわいのかのそれぞれのものを自宅のほうに郵送あるいは希望であれば福祉センターのほうにとりに来ていただいて、お渡ししているような状態です。基本的には乳幼児のカードがそれなのですけれども、今回の子供の医療費の拡大に関しては重度とひとり親の受給者証で中学生までのお子さんの方も自己負担の分を助成する形になりますので、基本的に中学生までのおさんはどれかの医療保険の助成制度のカードをお持ちになっている状態になっています。なので、何かのカードは必ずお持ちだということです。基本的に重度医療、ひとり親医療に関しては、今もまだ所得制限を設けておりますので、それで所得制限で対象外になった方は乳幼児医療のほうに行く形になります。最終的には、乳幼児医療のカードを持つ形になるのですが、助成の順番がありまして、重度医療にまず該当するかしないか。所得制限で該当にならなかった場合には、乳幼児のほうに振りかえられます。乳幼児のほうは所得制限がありませんので、必ず乳幼児の助成のカードは出るという形になりますので、いずれかの助成制度のカードをお持ちになっていて、窓口では一旦1割あるいは無料になる形になります。無料になる方は当然自己負担がありませんので、償還払いをするものもない形になります。1割負担いただいた方に関しては領収書をとっていただいて、領収書原本をお持ちいただいて償還払いの申請をしていただくという方法になっております。</p>
和田委員	それを……	<p>細井委員長 済みません。理解しづらいのであれば、少し個別でお聞きいただきたいというふうに思うのですが、皆さんどうですか。大体理解いただけましたか、今の問題については。</p>
和田委員	わかりました。したら……	<p>細井委員長 皆さん、ほとんどの方が理解できたということで、後で個別でお願いしたいと思います。</p>
秋間委員	3番、秋間委員。	<p>秋間委員 65ページの(4)です。要保護児童対策地域協議会が24年度、25年度は開催をされてございませんでしたけれども、26年度において3回開催と協議案件が7件発生をしてございます。これについては、下段のほうにも記載してあるとおり、児童虐待というようなことだろうというふうに思います。そういうことで、いろんな策を講じながら対策をし、解決の方向に向かってはいるというふうに私は思っておりますけれども、この件についてお答えのできる範囲でよろしいですけれども、状況等、また策を講じた、その策をお聞きしたいと思います。</p>
細井委員長	保健福祉課長。	<p>大森保健 保健福祉課長、大森より回答させていただきます。</p>

福祉課長	<p>26年度は3回ということで、いつになく多い回数だったのでございますが、その内容的に言いますと、やはり虐待疑いの事例とかDV絡みでお子さんを要保護しなければならないような事例がございました。それで、実5件の7件ということで開催回数3回、継続して協議している事例もございました。</p> <p>対策につきましては、やはり関係機関が集まりまして情報共有いたしまして、その関係機関というのは例えば子ども課だったり学校だったり、それぞれの事業所だったりということで、いろんな他機関がかかわってございますので、その機関に集まっておきまして、その子供の状況を確認していたり、その担当のほうからその子供に対策を講じていくような働きかけをしていたりというようなことを行っていきまして、今のところ落ちついているという状況がございます。</p> <p>以上でございます。</p>
細井委員長 秋間委員	<p>秋間委員。</p> <p>ただいま状況、対策等をお聞きして、その対応については安心をいたしました。そういう子供を地域で、社会で救済といいますか、できるように組織としての努力をさらにお願ひしたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
細井委員長 加藤委員	<p>11番、加藤委員。</p> <p>64ページ、(3)番、若葉公営住宅安否確認事業なのですけれども、1つ確認します。これは、去年の秋にできた新しい集合住宅ですね。これ供用したのが12月、26年度決算ということは12月から1月、2月、3月までの4カ月間です。この20万円の委託料というのは、4カ月間に対する委託料、それとも通年でということでしょうか。</p>
細井委員長 大森保健福祉課長	<p>保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より回答させていただきます。</p> <p>26年10月より事業を開始しておりますので、社会福祉協議会に委託してございます。1カ月5万円ということで、4カ月20万円ということで委託してございます。</p> <p>以上でございます。</p>
細井委員長 出村委員	<p>8番、出村委員。</p> <p>99ページのし尿処理費のところなのですけれども、浄化槽を設置すると国の法定検査というのが義務づけられているのですけれども、受検されていない方というのは義務化されてからふえていっているのか減っていっているのか、そういった状況をお聞かせ願ひしたいと思います。</p>

細井委員長 波多野町民課長	町民課長。 町民課長、波多野よりお答えさせていただきます。 平成25年度が57件ということで、平成26年度が53件ということで、4件の減少ということになってございます。
細井委員長 出村委員	出村委員。 これは、受検されていない方というのは国からの何らかのペナルティーか何かかけられるのですか。
細井委員長 波多野町民課長	町民課長。 罰金というか、違反の行為として罰則規定が設けられてございます。法定点検や清掃が定められた基準に従っていないとして、改善措置やその命令に従わず違反した場合は6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金だとか、そういう罰金規定はあるのですけれども、これは道のほうからも町に移管された経過がありますけれども、昔から実施を余りされていないというのが実情でございます。
細井委員長 出村委員	出村委員。 法定検査料というのがかかるのですから、普通に払っている方と、そういった公平に欠ける面があるので、徴収するなりなんなりという形で、そういった形で持っていけないのかなというような感じがするのですけれども。
細井委員長 波多野町民課長	町民課長。 最初に罰金を盾にとってあれすると、なかなか理解していただけない面があって、私も環境基準というか地下水への汚染だとか、そういった面でぜひとも協力いただきたいということでお願いに行っているような状況でございます。 実質罰金を取るということになると、罰金なり使用停止ということもできるのですけれども、使用停止してしまったら、なおさら余計汚染がひどくなるという形もありまして、痛しかゆしがございます。そんな実情でございます。
細井委員長 秋間委員	3番、秋間委員。 関連でございますけれども、ただいまの法的に規制がありますよということでございます。これは、やはり受益者の公平性からいえば、非常に受けた方と受けない方と、こういうことございまして、やっぱり問題が、課題があり過ぎると。指導といいましても、口頭でお願いをする。お願いは、これは私は違うと思います。みずからが検査を

受けるということがあれで、我が町の担当職員がお願いすることではないです。ですから、そうなってくると、この何年間、たまたま1年間都合が悪かったとか留守だったとかという理由があるならいいです。

ここで1つ聞きたい。この53件の中で、短期の中で管理者が拒否しています。これは、何年拒否していますか。それによって、やはり私は公平に法的な手段に講ずるよと。これは、おどしではないですけども、何らかの形でやらないと、これは私はうまくないし、そのものに対して町が助成をするなんていうことは真っ向に私は筋が通らないことだと、このように思いますので、答弁下さい。

細井町民課長 町民課長。

波多野町民課長 その53件のデータの的なもの、過去から何年というのは調べさせていただきたいと思います。

長期間にわたって納めていない方というか、受検していない方はいらっしゃると思います。その辺もあわせて調べたいと思います。

細井秋間委員 秋間委員。

それは、後ほど提出してください。

今私がお話をさせていただいたことをございますけれども、この件に関して、町長、どういうふうな考えをお持ちですか。

細井町長 町長。

小林町長 これは、以前からいろんな意見がありまして、それぞれ民間の地元の業者をお願いをして、検査を受けて、同じ検査をまた道の検査でやるのかという批判が随分懇談会等でも出されたのですけれども、ただ道にも池本道議を通じてお話をしたのですけれども、今の制度上からいけばやらざるを得ないということがあるのでありますけれども、やるのであればサンプル的にでいいのでないかという話をしたのですけれども、制度上はだめだよという、こういう話なのですけれども、こういうことだと私は現場の話も聞いていませんが、よく実態を把握しながら、適正に対応していくようにしなければならないものはしなければならないという指導をしていくようにしてまいりたいと思います。

細井委員 暫時休憩します。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

細井委員 休憩を解きます。

委員長 小林町長	<p>今の部分について、町長、お答えいただきたいと思います。</p> <p>補助の関係も含めて実態をよく把握しながら、今後の対応について検討させていただきたいと思います。</p>
細井 委員長 加藤委員	<p>11番、加藤委員。</p> <p>78ページ、10番のへき地保育所費です。我が町には認定こども園、中土幌、そして郡部のへき地保育所等あります。それぞれの、例えば土幌の、うちの町でいったら上居辺だとか佐倉のようにNPOを立ち上げているところはそれぞれの運営実態があるというのも十分理解はしているのですけれども、26年度の決算書の中でいくと、園児に対する保育士のばらつきが極端に出ています。おおむね1人の保育士が3名から4.4名、4.2名ぐらいなのですけれども、上居辺だけ1人の保育士で7.6名見なければならぬような状況であるというところを見ると、それぞれの運営は運営としてでも町として保育業務をどう考えておられるのか。その部分はその部分で町として考えを持たなければ、それぞれの運営組織ですから、やっってくださいよということで投げているものなのか、その分町長にお伺いします。</p>
細井 委員長 小林町長	<p>町長。</p> <p>何人を見るという基準がありますから、理屈的にいけば数の多い保育所は1人当たりの保育士が持つのは多くなるということと、もう一つは私どもへき地についても支援児については保育士の配置をしているということで、その面でも違うのでありますけれども、一つの基準とあわせて支援児がいるかどうかによって違ってくるのだというふうに思っております。</p>
細井 委員長	<p>中身の具体的なことについては、子ども課長のほうからお答えさせていただきます。</p>
細井 委員長 高橋 子ども 課長	<p>子ども課長。</p> <p>子ども課長よりお答えさせていただきます。</p> <p>今の質問ですが、町長のほうからもありましたように、NPOさんにつきましては支援児の支援を要する方がいらっしゃる時は町のほうから職員を派遣させていただいています。あと川西につきましては、3地区が一緒になったということで、主任保育士1名も配置しております。加えて支援児対応の職員も配置しているということで、人数的には多くなっているというような状況でございます。</p>
細井 委員長 加藤委員	<p>加藤委員。</p> <p>それは、あくまでも、いわゆる国が定めた規定のことですよね。私は町長に伺ったのは、そういうことを聞いたのではなくて、子供1人</p>

		<p>に対する保育業務のあり方が国の指針とは違って町の考え方としてはそれに準ずるのみなのか、これは少し均衡をとったほうがいいのではないかという考えがあるかないかを伺っているのですけれども。</p>
細井委員長	町長。	
小林町長		<p>基本的に基準を満たしているかどうかということでありますけれども、支援児のことも含めて地域の実態等もよく保護者の皆さんと協議しながら、その事情によって対応していくというふうに考えていきたいと思っています。</p>
細井委員長	ほかにございませんか。	<p>(なし)</p>
細井委員長		<p>ないようですので、民生費、衛生費に対する質疑は終了させていただきます。</p> <p>ここで休憩し、説明員の交代を行います。</p>
		<p>午前11時34分 休憩</p>
		<p>午前11時36分 再開</p>
説明 細井委員長	高木産業振興課長	<p>休憩を解き、次に労働費、農林業費、商工費について説明願います。産業振興課長。</p>
		<p>101ページをお開き願います。産業振興課長、高木より1項の労働諸費について説明をいたします。</p>
		<p>1の勤労者福祉資金貸付状況、2の労働者福祉厚生資金貸付状況ですが、記載のとおり貸付実績はありませんでした。3の土幌地区連合に対する活動助成ですが、前年度と同様の助成を行っております。4の退職金共済制度加入促進事業補助金ですが、中小企業で働く従業員の退職金共済制度の加入を促進するため、事業主に対し掛金の一部を補助金として交付しております。(1)の中退共、(2)の特退共、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年度と同様で、事業所数、加入者数、補助金についてはそれぞれ記載のとおりで、補助金の合計は139万円でございます。5の財団法人とかち勤労者共済センターに対する負担ですが、中小企業の勤労者のための福祉事業として給付金事業や福利厚生事業を行っております、通称あおぞら共済に対し9万5,000円を負担しました。町内の加入事業所数は5事業所でございます。102ページをお開きください。6の定住雇用促進賃貸住宅建設助成金ですが、町内への定住雇用の促進を図ることを目的として実施をしておりますが、共同住宅2棟、戸数で6戸、助成金を合わせまして687万円でございます。</p> <p>次に、2項の失業対策費を説明いたします。1の失業対策事業です</p>

が、清掃等の作業、雑木の収集運搬業務を業者委託したもので、実施日数、委託料等は表に記載のとおりでございます。2の緊急雇用対策事業ですが、(1)の委託事業で町有地雑木伐採等事業は、例年実施しております冬期間の失業対策事業で、12月、1月、2月にそれぞれ10日間実施をしたもので、延べ労働者数は363人でありました。(2)の工事は、表に記載のとおり解体工事を実施しております。3の十勝北西部通年雇用促進協議会ですが、管内8町で構成し、季節労働者の通年雇用化を促進する目的で設立した協議会で、国からの委託を受け、雇用確保や就職促進に係るスキルアップセミナー、雇用相談窓口、人材育成事業を行ったところです。また、北海道の負担及び各構成町の負担で地域みずからの取り組み事業として資格取得等助成事業などを実施し、事業費は約241万円で、このうち士幌町は8万5,000円を負担しております。4の国の雇用交付金事業ですが、1件の事業採択を受け、雇用者数は1人の実績でありました。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

行政報告書103ページをごらんください。3項勤労青少年アパート管理費でございますが、町内外で働く勤労青少年及び士幌高等学校の生徒を対象に運営しております。施設の運営管理は、町内在住の平井昌直氏に委託し、入居者の食事、アパート内外の清掃及び防火管理等を実施しております。委託料及び入居状況につきましては、ここに記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
細野農委
事務局長

農業委員会事務局長。

104ページ、農業委員会費について、農業委員会事務局長、細野から説明をいたします。

今年度は、農業委員の改選期に当たり、平成26年7月1日に告示され、公選定数12人に対し立候補者が同数であり無投票となり、農協から推薦された1名の専任委員を合わせ、合計13名で農業委員会を構成したところでございます。その後、7月22日に第1回農業委員会総会を開催いたしまして、渡邊会長、早坂会長職務代理者、以下記載のとおり各委員を選出して、今後の職務に当たっていただくことに決定したところでございます。それから、農業委員の資質の向上を目指しまして、3年に1度の道外研修を実施いたしまして、12月1日から4日まで関西方面を農業委員新メンバー13名が参加して実施したところでございます。詳細につきましては、次のページの(5)に記載してございます。また、遊休農地の発生防止に向けるとともに、無許可転用

の有無につきましても農地パトロールを実施したところ、遊休農地を含め該当する農地がないことを報告いたします。次に、農業委員会総会の開催実績といたしましては、毎月1回の総会を12回ほど実施してございます。年間の審議件数といたしましては、記載のとおりでございます。3の委員会決定事項に基づく活動状況につきましては、記載のとおりでございますけれども、(3)の小委員会の活動状況といたしまして、農地小委員会を6回、農業振興小委員会を2回開催してございます。次に、4の主要業務の実績は、記載のとおりでございます。そのうち105ページの(6)の農業者年金推進事業では、JA等の協力を得まして新規に12名の加入を得るとともに、約1億円の年金の支給を受けたところでございます。次に、(7)の農業担い手支援協議会、いわゆる婚活でございます。活動状況について説明いたします。日ごろから農業担い手相談員を初めといたしまして、JAの女性部、コスモス会の方々、我が農業振興小委員会のメンバーを中心といたしまして、本町の基幹産業であります畑作、酪農、肉牛を主体とした今後の土幌農業を支えるべく担い手対策の重要性を捉えながら活動してまいりましたが、本年成功に結びついた件数は、残念ながらありませんでした。①から⑥のうち新たに始めた試みといたしましては、③の第1回ALLとかちふれあいパーティー in Sapporoと称しまして、新たに札幌圏の女性と交流の場を設けることを試みまして、本町から3人の青年が参加したところでございます。その他については、記載のとおりでございます。

以上で農業委員会から説明を終わらせていただきます。

細井
委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木より2項の農業振興費について説明いたします。

1の概要ですが、平成26年度の農業を顧みますと、農作業はおおむね平年並みに生育し、小麦、てん菜において収量の低下があったほかは、平年を上回る収量となりました。農業を取り巻く情勢は、TPP交渉の進展や農業委員会、農協の改革に言及されるなど、農政は大きな転換期を迎えています。特にTPP交渉は重要品目の関税が守られるのか重要な局面を迎え、予断を許さない状況にあります。こうした中で、足腰の強い農業、農業者の育成を図るべく各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助金事業や融資制度の積極的な活用、関係機関との連携した各種施策の推進など農業の振興を図ったものでございます。2の農業の動向ですが、(1)の農家数の動向は表の説明欄に記載のとおり、農林業センサスの数値を用いておりますが、平成23年から26年度は産業振興課調べで平成26年度は377戸でございます。(2)の主要畑作物の作付の動向につきましては、表に記載のとおりであります。108ページの(3)の農業振興対策事業の実施状況ですが、(1)

の強い農業づくり事業補助金の整備事業では、経営体育成支援事業として16戸、21台の農業用機械等の導入、推進事業ではリモートセンシングを活用した小麦の適期刈り取り支援で事業費、補助金は表に記載のとおりであります。(2)のその他国・道費等を伴う補助事業等につきましては、①、スーパーL資金借り入れ農家への一部利子補給、②、経営所得安定対策の実施に係る事務費補助、③、青年就農給付金事業、④、北海道地域づくり総合交付金事業では、JAの小麦グレードアップ選別機の導入、新規事業として⑤、機構集積協力金交付事業では新田TMRセンターの設立に伴い農地中間管理機構を活用し、260ヘクタールの農地集積が行われ、協力金の交付を受けました。(3)の町単独補助事業等につきましては、記載のとおり9事業を実施しております。このうち新規事業は、⑨の家畜ふん尿バイオガスプラント整備推進助成金で24年度に建設したバイオガスプラント4基の固定資産税相当額の2分の1を助成したものであります。4の農業後継者関係ですが、(1)の新規就農農業後継者調べ、(2)の農業後継者結婚実績、109ページの(3)の農業担い手未婚者調べ、それぞれ各表に記載のとおりであります。

次に、3項の農業振興基金運用事業費について説明いたします。1の運用事業実績ですが、(1)の一般基金の収支は表に記載のとおりですが、新たに農業助成研修事業に助成をしております。これは、平成26年度より3カ年実施を予定しており、26年度は197人の農業助成が道外の農村工業の基盤となる施設の視察を行ったものであります。その他については、前年と同様であります。年度末基金残高は、4億7,016万4,843円であります。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と個人からの寄附を原資とした2号基金があり、それぞれ記載のと通りの利子収入で、年度末基金残高の1号基金プラス2号基金で9億2,162万9,259円あります。2の不動産保有の明細ですが、一般基金、特別基金、それぞれ表に記載のとおりで、前年度からの増減はありません。

次に、110ページの項目4の農業振興人材育成基金運用事業費について説明します。基金収支については表に記載のとおりで、歳入の利子収入を財源として歳出に記載の人材育成に関する運用事業を実施いたしました。年度末基金残高は1億3,811万6,467円あります。

次に、5項の畜産業費について説明します。1の概要ですが、本町の生乳生産量は対前年比102.2%と増産の実績となり、生乳販売高は史上最高の78億円となり、畜産物販売高が250億円に迫る大きな原動力となりました。肉牛生産については、枝肉加工が堅調に推移しましたが、物財費の高どまりにより収益は生産原価を大幅に下回る状況が続いています。農水省では、酪農、畜産関係の新規事業が立ち上がり、町内関係機関を中心に酪農畜産クラスター協議会を設立し、計画策定

を行ったところであります。また、家畜自衛防疫対策連絡協議会は韓国での口蹄疫の発生を受けて防疫体制の強化に備えたところであります。2の家畜飼養頭数ですが、乳牛と肉用種（F1）が増加、ホル雄が減少し、合計で前年度比4,193頭増の7万4,304頭でございます。111ページをお開き願います。3の農家戸数ですが、搾乳で2戸、肉牛で1戸減少しております。4の生乳生産動向ですが、前年度比で102.2%の8万5,596tでございます。5の家畜伝染病予防法に基づく検査状況ですが、表に記載のとおり法第5条で規定されている監視伝染病の発生の予防または発生を予察するための検査が実施されております。また、牛のヨーネ病発生農家3戸に対しては、法第51条で規定する立入検査が継続されております。6の家畜改良増殖法による種畜検査ですが、交配に伴う疾病の蔓延を防止し、優良な種畜を利用することを目的として毎年種畜検査が行われておりますが、表に記載のとおりであります。7の畜産振興助成金等事業ですが、記載のとおり6事業を合わせまして573万7,000円でございます。8の酪農振興基金事業運用実績ですが、表に記載のとおり酪農ヘルパー事業に助成をしており、前年度末基金残高は2億5,061万7,000円でございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明させていただきます。

112ページをごらんください。6項土地改良事業費、1、土地改良事業関係では、土地基盤整備の実施により農業生産性の向上と経営基盤強化を図るため、主に暗渠排水及び石礫除去の圃場整備を優先し、あわせて営農の基本となる湿害防止のための明渠排水、農道整備を実施しました。団体営事業では、農道整備事業1地区を実施しております。道営事業では、農地整備事業継続4地区及び草地整備事業1地区を実施し、土幌、佐倉第2地区及び土幌地区単独営農用水の調査を実施しました。国営事業では、かんがい排水事業継続2地区を実施いたしました。(1)の団体営事業と(2)の道営事業にかかわります事業実施状況は、112ページから113ページまでの表に記載されたとおりでございます。(2)の道営事業にかかわります負担内訳は、113ページ中段の負担内訳の表に記載されたとおりでございます。次に、(3)の食料供給基盤強化特別対策事業は、担い手農家の育成確保に向けた生産基盤の圃場整備の促進を図るため、道と市町村が連携して農家負担の軽減を図ったところでございます。詳細は、ここに記載の表のとおりでございます。次に、(4)の国営かんがい排水事業については、記載のとおりです。次に、2の町単独事業は明渠排水路の維持を中心に実施し、今年度は吉野北地区明渠排水ほかで1,442万9,000円で実施したところでございます。次に、3の多面的機能支払交付金

<p>細 井 委 員 長 細野農委 事務局長</p>	<p>事業は、平成26年度より新事業として農村部全9地区で共同活動を行いました。事業の面積、交付金等は、ここに記載の表を参照願います。 以上で説明を終わります。 農業委員会事務局長。</p> <p>7の農地集団化事業費でございます。土地改良法に基づき、昭和33年から農地等交換分合事業を実施してきたところでございますけれども、昨年度に引き続き事業の実施には至りませんでした。 以上でございます。</p>
<p>細 井 委 員 長 高木産業 振興課長</p>	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木より8項の農地利用集積円滑化事業基金運用事業費について説明いたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第4条第3項の規定に基づく農地利用集積円滑化事業を推進するため、本基金を平成22年から設置しておりますが、農用地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農用地等についての売り渡し等を行う事業を行っております。1の事業による管理地については記載のとおりでございます。2の運用事業実績につきましてもそれぞれ表に記載のとおりで、年度末基金残高は2億8,192万4,904円でございます。 以上で説明を終わります。</p>
<p>細 井 委 員 長 藤村食品 加工研修 センター 所 長</p>	<p>食品加工研修センター所長。</p> <p>食品加工研修センター所長、藤村から115ページ、9項食品加工施設費について説明いたします。</p> <p>当施設は、農畜産物の加工研修を通して付加価値が高い特産品の開発などを行い、農業の振興と農村の活性化を図るとともに、本町の特色ある教育の一つであります小中学生を対象とした食農体験学習を通して地域の産業や食育についての研修会を開催しました。特に今年度は、新たに農産加工において積極的に町内産小麦の活用を行いました。町民研修は、年8回の主催者研修のうち初心者に限定した研修を2回開催し、多くの町民が利用できる機会を設けました。なお、原材料の高騰により製造原価を見直したところ、一部の価格改定を行いました。</p> <p>1、研修等実施状況については、前年度とほぼ同じく、回数で90回、延べ1,024人の方々に利用いただきました。詳細は記載のとおりです。</p> <p>2、収入及び販売状況は、合計で660万107円、施設利用料は69万9,282円、研修材料費は162万800円です。116ページに移りまして、3、新製品開発の状況は、販売にまで至ったものが6品、検討中のものが5品となっており、詳細は記載のとおりです。 以上、説明を終わります。</p>

細井
委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木より10項の林業振興費について説明いたします。

1の民有林振興対策事業ですが、林業を取り巻く情勢は木材価格の低迷など森林所有者の林業に対する関心は低下していますが、一方では森林による二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止や低炭素社会づくりを進めるため木材利用の拡大に対する期待も高まっております。このような状況を踏まえ、本町でも林業の振興や民有林の整備を推進したところでございます。(1)の未来につなぐ森づくり推進事業は、伐採後の確実な植林等を支援するため、植栽事業の経費の一部を補助するもので、事業量、補助金は記載のとおりでございます。2の林業関係負担金については、記載のとおり林業関係団体に対し負担をしております。3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生息環境等の変化に伴い、農業被害が広範囲で発生しており、猟友会の協力を得て捕獲や巡回などを実施しておりますが、猟友会会員の減少など捕獲の担い手不足が課題となり、くくりわなの設置によるエゾシカ被害の軽減対策のため、土幌町農業協同組合との共同事業として平成24年度より地域エゾシカ対策事業を実施しているところでございます。平成22年から鳥獣被害防止対策協議会を組織し、一斉捕獲などの対策を実施したところで、捕獲状況については表に記載のとおりでございます。

117ページをお開き願います。事業費については、(1)から(5)までは前年同様で、駆除、捕獲報償及び免許取得の助成金などで記載のとおりでございます。新規事業といたしまして、(6)のくくりわなの講習会の開催、それから(7)の有害鳥獣対策無線機導入補助金で猟友会が駆除時に使用している無線機の更新に補助したもので単年度事業でございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

117ページをごらんください。11項林道費でございますが、本年度は森林環境保全整備事業道営林道ワッカ美加登線の工事を164m実施しております。この事業の町の負担金は1,235万2,000円で、負担割合は25%となっております。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木より12項のその他について説明いたします。

コミュニティーセンターの利用状況ですが、表に記載のとおりでございます。

引き続き商工費について説明いたします。118ページをお開きください。産業振興課長、高木より商工費、1項の商工振興費について説明いたします。

1の商工業振興活動助成金ですが、商工業の振興を図るため士幌町商工会に2,194万5,000円の活動助成を行いました。商工会本体、青年部、女性部の主な活動状況は、(1)から(3)までに記載のとおりでございます。2の商工業活性化推進事業助成金については、商工業の活性化を推進するため士幌町商工会に690万6,000円の助成を行いました。事業内容については、(3)に記載のとおりでございます。3の商品券発行事業ですが、士幌町商工会が実施した一般分10%、子育て世帯20%のプレミアムつき商品券発行事業について1,000万円の助成を行ったもので、発行総額は9,705万6,000円で、回収率は100%でありました。4の商店街協同組合助成金ですが、商店街近代化事業の一環として設置したトイレ等の維持管理費用として士幌町商店街協同組合に71万5,000円を助成いたしました。5のタウンプラザ管理負担金ですが、施設管理運営費として士幌町商工会に376万2,000円を負担したものであります。114ページをお開き願います。6のタウンプラザ建設資金元金補助金ですが、建設地の借入金の元金を補助するものであり、平成27年までの債務負担行為を設定しており、258万円を交付したものであります。7の住宅リフォーム費用助成事業補助金ですが、町内経済の活性化を図るため平成25年度より新たに住宅リフォーム費用助成事業を実施いたしました。工事費の10%、10万円を上限として商工会商品券で助成するもので、21件の申請があり、工事費総額約1,726万円、助成総額は153万7,000円となりました。8の中小企業者事業資金融資制度ですが、中小企業融資の円滑化を図るため帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その5倍の1億円を貸付額として設定し、貸付実行していただいております。貸付件数、貸付額等は、記載のとおりであります。9の中小企業者事業資金保証料等補給制度ですが、毎年度予算の範囲内で融資貸し付けに係る保証料と利子の補給を実施しております。なお、保証料は全額、利子は1%補給し、保証料助成額、利子補給額及び件数については記載のとおりでございます。10の商工業者の動向については、次の120ページにまたがっておりますけれども、士幌町商工会から資料提供を受け掲載をしております。11の十勝地域産業活性化協議会ですが、本協議会は十勝管内12町村で構成していた、とかち田園地域産業活性化協議会と7市町で構成していた帯広十勝地域産業活性化協議会が平成26年3月に統合したもので、基本計画は平成26年4月に国の同意を得て企業立地促進法等に基づく各種支援策が受けられることになりました。12の企業立地促進奨励金事業ですが、ホクレンくみあい飼料は平成23年5月に芽室町内で創業していた帯広工場の施設老朽化に伴い、新工場である十勝工場を

士幌町に移転、新設したところです。そのため、企業立地支援策として士幌町企業立地促進条例による雇用奨励金720万円を交付したところでございます。13の産業担い手育成事業ですが、産業の担い手となる青年、女性が行う産業活性化のための新しい取り組みに対する助成制度を新たに創設し、士幌町商工会青年部のしほろ夏祭り花火大会とフォトコンテストに対して合計66万8,000円の助成をしたところでございます。

次に、2項の観光振興費について説明いたします。1の観光入り込み客調査結果ですが、本町においては道の駅ピア21しほろ、道の駅しほろ温泉、士幌高原ヌプカの里の3施設について調査を実施し、その調査結果は表に記載のとおりでございます。121ページをお開き願います。2の士幌町観光協会に対する負担ですが、普通負担金100万円とオータムフェスト出店事業として特別負担金50万円を交付しております。士幌町観光協会は、町内の観光関連業者並びに各種団体により構成され、活動内容、会員の状況等については記載のとおりでございます。3のホテル観賞会ですが、士幌ホテル保存会が解散したことから、下居辺公民館、しほろ自然環境に親しむ会、観光協会の協力を得て町の主催によるホテル観賞会を実施したところであります。開催期間、来場者数については、記載のとおりです。4のしほろ温泉プラザ緑風で(1)の指定管理委託ですが、平成18年度から町50%出資の第三セクターであります株式会社ベリオールが指定管理者として施設を管理運営しております。指定管理委託料としまして、しほろ温泉パークゴルフ場に係る管理経費及び道の駅管理運営費として合計617万1,120円で協定を締結しております。(2)の施設利用状況は、表に記載のとおりでございます。次に、122ページの(3)の入湯客送迎バス運転業務委託事業については、記載のとおりであります。(4)の施設設備改修事業は、記載のとおりで26年度では大浴場を中心とする改修工事を1,771万2,000円で実施しております。(5)の備品関係は、記載のとおりでございます。(6)の施設の運営に対する政策的支援は、重油代の高騰及び施設の修繕料、電気の値上げによる増加が見込まれたため、平成17年度に制定した下居辺交流施設運営費補助金交付要綱により補助金1,106万2,338円を交付するとともに、運転資金として2,500万円の貸し付けを行ったところであります。5の無料入湯券の配布ですが、町民の健康増進と町内の温泉施設の利用増進を図ることを目的として、1世帯につき10枚の無料入湯券を全世帯に配布いたしました。また、24年度より定住促進の一環としまして、町民課の窓口において転入された世帯に対し転入のお祝い券としての配付も継続しております。(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取り扱い報償費の額及び単価については、記載のとおりでございます。6の士幌高原ヌプカの里で(1)の指定管理委託ですが、平成19年度

から引き続き株式会社佐藤土建を指定管理者として指定をしており、指定管理委託料は996万2,530円で年度協定を締結しております。また、除排雪業務の実績は32万370円でした。123ページをお開き願います。

(2)の施設利用状況は、表に記載のとおりであります。(3)の施設整備改修事業ですが、表に記載のとおり4件の工事を行っております。(4)の備品関係ですが、記載のとおり経年に伴う備品の更新を行っております。7の道の駅ピア21しほろで(1)の管理運営委託ですが、レストラン、物産館の営業部門を除く道の駅の管理運営業務を町70%出資の第三セクターであります株式会社土幌町物産振興公社に委託し、委託料は664万8,480円であります。124ページの(2)、施設設備改修事業、(3)の備品関係については、記載のとおりであります。8の国道新ルートを生かした拠点づくりであります。平成24年8月に町、JA、商工会による拠点づくり検討委員会が設置され、ワーキングチームからの検討報告をもとに新道の駅を中心とする基本構想をまとめ、基本計画を委託し、策定いたしました。(1)、(2)は会議の開催状況、(3)は先進地視察、(4)は基本計画策定委託業務はプロポーザル方式で業者を選定し、委託額は356万4,000円あります。9の北十勝4町広域観光振興事業ですが、本協議会は当初平成23年度の道東自動車道の全通に向けた道央圏からの誘客を目的としておりましたが、開通後の誘客促進への取り組みを進めるため、平成27年度までの事業継続をすることにいたしました。本年度においては、滞在型観光客の誘客動向調査として道央圏集客バス事業の実施や「いまだけ、ここだけ」をコンセプトにウォーキングツアーや札幌において農畜産物の販売など新たな取り組みを行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

細井
委員長

労働費、農林業費、商工費について説明が終わりました。
ここで昼食休憩といたします。

午後 0時09分 休憩

午後 1時28分 再開

細井
委員長

時間前ですがけれども、皆さんおそろいですので、委員会を再開したいと思います。

先ほど質疑が終えております衛生費の部分で答えがまだいただいておりますませんでした。その部分で町民課長が退席しておりますので、副町長のほうから先ほどのことに対して答えをお願いします。副町長。

柴田
副町長

先ほどの秋間委員の浄化槽の未受検者の関係の件数をお知らせしておきます。

53件中、5年以上の未受検者については35件ということになります。

		以上です。
	細 井 委員 長	続きまして、労働費の説明の部分で訂正箇所があるということでございますので、産業振興課長。
	高木産業 振興課長	大変申しわけございません。行政報告書の数字について2点ほど訂正をお願いしたいと存じます。 102ページになります。102ページ、2項失業対策費、1の失業対策事業、この表の中の一番上の行、委託料の欄でございます。111万5,829円を2円足していただきまして、31円に訂正をお願いしたいと思います。
		それから、2行下、それに伴いまして合計欄、2円足していただいて、下1桁、1の位を9円ということで訂正をお願いしたいと思います。大変申しわけございませんでした。
質 疑	細 井 委員 長	なお、資料に関しましては差しかえをいたしませんので、各自数字の訂正をしておいていただきたいと思います。
		それでは、説明が終わっておりますので、労働費、農林業費、商工費について質疑を受けたいと思います。ございませんか。10番、大西委員。
	大西委員	122ページのペリオールの三セクに貸付金として2,500万円貸し付けているのですが、これ貸し付け始まったのは大体4年ぐらい前だと思いますけれども、初めに500万円を貸してから4年間で2,500万円になっていると。次の決算でもまたふえてくるのですが、町長、前回の補正組んだときも資金ショートしかけて、泡食って1,000万円を貸し付けしたのですが、このままいってしまうと何年もしないうちに5,000万円だ、1億円だとなってしまうけれども、そのときに払えるのかといたらなかなか難しいのだと思うのです。本当に早いうちにいろんな形で処理していかないと、手つけられなくなってしまうのだと思うのですけれども、早い処理する方策を考えているのですか、どうですか。
	細 井 委員 長	町長。
	小林町長	貸し付けについては2,500万円でありますけれども、いろいろ今までの経営状況の中で報告したとおり、消費税還付しなかったり費用が上がったりということもあるのと、いろんな条件なのでありますけれども、今業者に経営診断だとか、数字的な専門家から分析していただいているのですけれども、それらをもとに経営改善計画とあわせて、これらの措置について私ども9月いっぱい分析結果いただくことになっていきますので、早急にまとめて今後の対応策について協議するよう年内に、12月議会までには議会と協議をさせていただきたいというふうに思っています。
	細 井	大西委員。

委員長
大西委員

今回入湯税も質問させてもらって、それを取らなければと、それは250万円ぐらいですから。だけれども、経営診断して2,000万円、3,000万円の金が浮くわけもないし、やはりこれはこれとして経営診断は今後の経営をどうしていくかということでもいいのだと思いますけれども、この貸付金をどこかでしないと絶対資金ショートしてしまいます。まさか三セクが倒産しましたなんていうわけにもいかぬだろうし、なおさら町民が300人も毎日入浴している施設でありますから、何とか処理を、経営診断とは別枠で考えてもらわないと何とも、前からそういう話があるけれども、さっぱりふえていくだけで、今度の12月定例会ですか、そのときまでに貸付金を含めて町側の考え方を示していただければいいと思います。

細井
委員長
小林町長

町長。

そういうふうには12月の議会までには、町としてもこれらの処理とあわせて今後の改善対策について議会に協議をさせていただきたいというように思います。

細井
委員長
秋間委員

3番、秋間委員。

102ページの6の定住雇用促進賃貸住宅建設助成でございますけれども、この趣旨に基づいて687万円助成をしております。特にこの助成の趣旨については、低家賃の住宅を建設するというところでございまして、やはり現実的にはこの家賃が一般家賃とこの助成を受けた共同住宅といいますか、これあたりの家賃がどうなっているのか。低額になっているのかどうか、把握をしていると思いますので、またそういう点に関して町としてどういう指導をしたのか伺いたいと思います。

細井
委員長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木よりお答えをしたいと思います。

この定住雇用住宅の助成制度につきましては、町内のオーナーの方が建設をする場合に町内業者を使って建設した場合については平米当たり2万円と。町外の業者が建設した場合には平米1万円を助成しているものでございます。家賃の分でございますけれども、この助成要綱の中では家賃を、例えば何ぼ以下にしなければいけないわけではございまして、家賃の実態について私どもとしては調査をしているわけではございません。実際のところ、建設されている方については町内の方がほとんどだと思われるので、今建設されている方は全てこの助成金を使っておられるということでございます。

以上であります。

<p>細 井 委員 長 秋間委員</p>	<p>秋間委員。</p> <p>ただいまの説明では、この助成目的からいうと大分離れているような答弁だと思います。というのは、やっぱり家賃の建設を促進するという一つの目的を持ってこれは業者に助成しているわけですから、そうすると目的から趣旨が外れているということになります。これは、行政指導としてやっぱり一般家賃よりも低額で出すというのが私は本来だと。それが指導できないなら、ここの目的を外して、住宅促進のために業者に出すと、定住のために出すというふうに改めて町民に理解の求めやすい政策に変えたほうが私はいいのではなかろうかと思います。町長、いかがですか。</p>
<p>細 井 委員 長 小林町長</p>	<p>町長。</p> <p>まず、目的というのは、私どもが平米1万円なり2万円の助成をするというのは、住宅家賃を下げるということより、むしろ若い人を含めて10年来住宅がなかなかないというふうに言われてきたわけで、それで民間住宅を助成しながら定住対策として進めてきたのでありますけれども、余り低家賃という、住宅賃を下げるという意識はなかったのでありますけれども、私ども住宅家賃がどんな実態になっているのかについては、一度確認をしてみたいとは思っているのですけれども、そう高くないというふうには、私ども聞く範囲では一般民間がやられる住宅と比べて高くはないというふうになっていると認識をしているところであります。</p>
<p>細 井 委員 長 秋間委員</p>	<p>秋間委員。</p> <p>今の答弁ですけれども、これやっぱり低家賃の貸付住宅を促進ということが前面に出ていますから、これは運用においては私は妥当性に欠けるというふうに思いますので、今後においては主たる目的を当然住宅促進ということで変えてやったほうがいいのかなというふうに思いますので、それは検討を今後していただきたいと思います。</p>
<p>細 井 委員 長 小林町長</p>	<p>町長。</p> <p>住宅助成については、住宅対策というのは定住促進対策の大きな要素だというふうに私ども考えているところであります。ぜひ促進をしたいのでありますけれども、今言われた家賃についても実態等を考慮しながら私どもも把握をするという、そういう努力をしてまいりたいと思います。</p>
<p>細 井 委員 長 大西委員</p>	<p>10番、大西委員。</p> <p>せっかく農業委員会会長が来ていますので、この問題の前からも花</p>

嫁対策というのがいっぱい出てきました。土幌の花嫁対策は、何ぼ子育て支援をやって、やろうと思っても生まれてこない子供の子育て支援できないし、結婚しなければ子供できないしということで、最終的に行くところは結婚なのです。でないと定住人口も減るだろうし、町がなくなるのではないかとされているぐらいですから。それで、ずっとたくさん書いています。それで、私がこれ見たときに、⑦の農業青年と結婚希望の女性と1対1の食事会をやって、5回行ったけれども、成果出なかったのかな。その後のフォローで……そこで食事したよ、次は個人的に会うよとかという、そういうフォローしていつているのか。結構1対1だったら、希望者なのだから、農家の青年と結婚したい人。5組もやれば1つぐらいまとまってもいいと思うのだけれども、ただ土幌のどこで飯食べたのか知らぬけれども、上土幌とか、何か御飯食べただけで終わりそうだけれども、その後のフォローってどうなっているの。結果がどうなったの、これ。

細井
委員長
渡邊農業
委員会
会長

農業委員会会長。

そういう女性が町内の農業青年と会う機会を設けているということで、その後につきましては余りしつこくどうだったというようなことはなかなか、それもまたプライベートな面もありますので、その後については本人にある程度任せて、進展があれば報告していただくというようなことで対応しております。

細井
委員長
大西委員

大西委員。

やはりせつかく結婚したい男性と結婚したい女性と1対1で会う。それは、もう最高の組み合わせだと思うのです。5組やれば1つぐらい何かあってもいいと思うし、それは個人的なことだから、いろいろアドバイスをしていかないと、今の男性ってなかなか草食男性だからアタックできないのかもしれないけれども、メールでやりとりしなさいとか、少しずつ……。御飯食べたから、あとはおまえら勝手にすれよではだめなのだ。そうでなかったら早く結婚している、この人ら、男の人。やっぱり農業委員会でもそういうことにたけた人もいるのだろうと思うから、少しアドバイスしていくとか、何とかしていくのはどうなのかなと思う。させればいいわということでは絶対だめだと思うのです。しつこく言っていけないと、多分この人らは結婚しないです。だから、プライベートなことかもしれないけれども、見合いさせた以上はどうなのだ、どうなのだ、どうやれとかああやれとか言ってほしいと思うし、日ハムの婚活観戦、土幌はいなかったのか。

(何事か言う者あり)

大西委員

いた。それで、今度日ハムの応援団ができましたので、そういうのを活用しながら、ぜひそういうものの活用をどんどんしていけばいい

のです。だから、別にファンクラブに入らなくても、女性でも結構この間も何も連絡しなくても若い女性がユニフォーム着て来てくれる、先生でしたけれども、いましたけれども、そういう人も結構いるわけだから、日ハムのファンだというだけで話盛り上がる。何か共通のものがなかったらだめだと思うのです。だから、そういうものを活用をどんどんしていけばいいと思うのです。利用しながらやっていかないと、約90人近くも男性がほっておいたら婚期逃す。土幌町の子供なんか……90人がみんな結婚してくれて半分子供産んでくれたら100人ぐらいの子供が生まれるのだから、何としてみうちの町の存亡に農業委員会はかかっていますから、婚活、婚活って、きのうの質問だって婚活ばかり出てくるのですから。これを婚活にできないのか、これだって婚活できないのかと。だから、みんなでただ会わせて御飯食ったで終わりということではなく、いろんなことをみんなで知恵を出し合って、大阪へ行って名古屋行ってというのものもあるかもしれないけれども、またほかの地域をあれしたり、またみんなで札幌だとかなんとかで花嫁募集のパンフレット配りを、農業委員会の委員だとか我々議会も行って、したらマスコミが取り上げてくれます。それがニュースになって、20年ぐらい前に札幌でアンケートとったら、2割ぐらいしか農業青年と結婚するという意思のある人、今やったら50%超えているのです。ですから、札幌でも結構いるのです、農業青年と結婚したいという人。そういうのをPR、我々がパンフレット配ったって、そこにはいません。だけれども、マスコミで宣伝してくれれば、土幌町でこんだけ熱心にやっているのだということに来る話もあるかもしれませんから、ぜひ農業委員会だとか我々議会も札幌に視察に行くときにちょこっと道庁の前だとかどこかでマスコミに言って、花嫁対策のパンフレット配りやったりなんかするのも一つの……町挙げて真剣に取り組んでいるのだということをするのも大事だと思うのです。だから、みんなでいろいろ知恵出し合ってやりましょう。町の存亡にかかわりますから、お願いします。

細 井 答弁はよろしいですね。

委 員 長 では、ほかにございませぬか。

(な し)

細 井 なければ、労働費、農林業費、商工費についての質疑を終わりたい
委 員 長 と思います。

ここで暫時休憩し、説明員の交代を行います。

午後 1時47分 休憩

午後 1時48分 再開

説 明 細 井 休憩を解き、土木費について説明願います。建設課長。

委員長
増田
建設課長

建設課長、増田から説明させていただきます。

行政報告書の125ページをごらんください。あわせまして決算書の56ページから61ページを参照願います。1項土木費、本町の土木行政は、道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を漸進的に改善し、安全で安心のできる快適な生活環境を整えるとともに、地域経済の発展に大きく寄与しております。また、限られた予算の中で効率的な社会資本整備に努めてまいりました。

次に、2項土木管理費、道路整備の実施に基づき、道路台帳の整備を行っております。町道認定延長590kmのうち改良延長は477kmで、改良率80.8%、舗装済み延長は301kmで舗装率につきましては51%となっております。道路区域内照明灯の維持に際し長寿命な灯具を導入し、温室効果ガス排出量削減及び省エネルギー化に努めるため、防犯灯について灯具484基の交換を実施いたしました。町道の認定、廃止状況、道路照明灯の設置数、電気料等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

次に、3項公園管理費で1の公園整備でございますが、公園や緑地は町民が集い触れ合う場といたしまして、さらに防災機能を生かすためにも重要な役割を担っていることから、常に安心、安全で快適に利用できるよう、公園施設の清掃、除草などの適切な維持管理を実施しました。(1)、中央公園は、北町公民館の協力をいただいて公園周辺の整備と公園内清掃を実施しました。草刈りとトイレ清掃等につきましては、生きがい事業団に委託しております。(2)の朝陽公園は、朝陽町内会の協力も得て、連携を図りながら清掃作業を行い、トイレ清掃は民間に委託し、管理しております。(3)の遊水公園は、水辺のある公園として親しまれていて、例年同様4月下旬に町民皆さんの協力を得て一斉清掃を行い、通水をしております。管理状況は、樹木の剪定や草刈り等を中心に町内業者に委託しております。(4)の柏公園は、国道274号の通行車を中心に利用されております。トイレ清掃は民間に委託しております。126ページに移りまして、(5)の団地公園は各町内会に管理業務を委託し、環境整備を実施しました。(6)の中央駐車場は、トイレ新築後、生きがい事業団に委託し、管理しております。

以上です。

細井
委員長
佐藤
道路維持
担当課長

建設課道路維持担当課長。

4項道路橋梁維持費につきまして、道路維持担当課長、佐藤から説明いたします。

1、道路施設の維持では、舗装路の補修及び修繕、排水路の整備、未舗装道、道路環境の整備と、昨年同様それぞれ記載のとおり実施し

てきたところでは、中でも未舗装道の整備では、軟弱で安定しない道路に対して部分的に路盤を入れかえるなど、効果的な路面機能の維持に努めました。2の冬期交通の確保では、町有車両7台のほか、昨年より1台少ない借り上げ車両24台体制で車歩道の除雪、圧雪路面の整正などを実施してきたところでは、本年度の累積降雪量は158cmと、過去10年間で3番目に多くなり、12月17日には60cmという災害並みの大雪と強風による吹きだまりが連続して発生しました。その後も2月から3月にかけて湿った降雪や強風が多く発生し、1回当たりの作業時間と出動台数が増加しました。3の原材料実績ですが、品目の一番下になります防雪柵資材等では、仮設防雪柵の大きな資材更新がなかったため、購入費で昨年の2分の1程度となりましたが、要望の多い舗装道の補修に使用するアスファルト補修材の数量が約4倍、側溝整備に伴うコンクリート管の更新から約2.5倍の増となりました。4の道路維持関係では、重機借り上げが実施件数で10件の増、次のページに移りまして業務委託では主に労務単価の改定が要因となる増加となりました。5の除雪関係では、出動日数は前年と変わらないものの、1日何度も出動する吹きだまりの解消や拡幅、排雪の実施により、延べ出動台数と稼働時間が増加し、借り上げ事業費で昨年の約2倍、委託事業費では約4倍の除雪費となりました。6の凍結防止剤散布実績から8の備品関係は、ここに記載のとおりですので、参照願います。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
増田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田より、5項道路橋梁新設改良費について説明いたします。

本年度の国交省所管の交付金事業は、新規路線1路線、継続3路線を実施し、道路事業及び道路事業と一体的に整備する必要のある施設の整備として地方道路整備事業1路線を実施いたしました。さらに、町単独事業につきましては住民要望が強く、かつ緊急性の高い23件について実施しております。各事業の詳細は、127ページから128ページまでの表のとおりでございますので、参照願います。

次に、6項河川維持費、北海道管理河川のうち、音更川、ワッカクンネップ川の2河川について北海道より委託を受けて、樋門、樋管の管理点検を実施しております。また、法定外公共物の譲与申請のための用地確定の委託業務を実施しました。

次に、7項町営住宅管理費でございます。町営住宅入居者が住みよい環境の中で快適な生活ができるよう、建てかえ修繕工事を実施いたしました。

次に、129ページに移りまして、1の町営住宅使用料等の徴収状況、2、公共賃貸住宅、かしわ荘の使用料の徴収状況はここに記載のとおり

りでございます。1の町営住宅、2、公共賃貸住宅の合わせて件数で147件、金額で1,211万9,706円の使用料等の未納金を出す結果となりました。3と4の入居、退去状況は、ここに記載のとおりでございます。5の団地別管理戸数でございますが、公営住宅等の管理戸数は130ページの表のとおり、436戸となっております。

次に、8項建築工事、1の道の委託業務といたしまして建築確認申請17件と完了検査18件、建設リサイクル法に基づく民間工事の受け付け12件と通知受け付け9件を実施いたしました。2の各種建築工事及び委託業務を実施し、その監理委託業務を行いました。詳細は、ここに記載されている表のとおりでございますので、参照願います。

次に、131ページに移りまして、9項住宅団地造成管理費でございます。これにつきましては、みのり野団地については平成26年10月26日に中土幌街おこし勝手連15名の皆様に応援をいただき、帯広市、藤丸前で宅地分譲の販売促進のPRを実施しております。1の取得につきましては、買い戻しに伴う土地取得はございませんでした。2の処分、分譲による処分は、みのり野団地2区画、中土幌東団地1区画、土幌北団地2区画、合わせまして5区画を分譲処分しております。3の年度末土地保有状況は、(1)の造成済み土地の詳細につきましてはここに記載の表のとおりでございますので、参照願います。

以上で説明を終わります。

質 疑
細 井
委 員 長
清 水 委 員

土木費について説明が終わりましたので、土木費について質疑を行いたいと思います。ございませんか。6番、清水委員。

除雪について1点お伺いしたいのですが、今説明がありましたとおり、豪雪という状況になりまして、その中で町民からちょっと苦情がありました。一生懸命除雪をやっていただいたのですが、多分間に合わなかったという状況が起こったと思うのですが、歩道の除雪が十分にされていなかった。それで、温泉の送迎バスだと思うのですが、プラザ緑風の送迎バスからおりたときに、歩道の高いところにおりることになってしまって、足を滑らせて転倒したと。それで、骨折したという状況になっていて、除雪をもう少し丁寧にやってもらえないのでしょうかということが言われまして、今課長から説明ありましたけれども、多分間に合わなくてそういう状況があって、たまたまそういうところにおろされる結果になったと思うのですが、なぜバスがそこにとまっておろしたのですかということになるのですが、しかし実際におりたところがそうだったのだそうです。そんなことで、相当一生懸命除雪はやられていたと思うのですが、そういう点では除雪の対策というのはかなり気を使ってやってあげないと、高齢者が多くなっていますから、そういう状況が起こっていると思うのです。そういう点での除雪の仕方、方法といいますか、バスで乗客がおりるといようなことを想定したとすれば、歩道は早く除雪するという対策が必要だと

思うのですが、ぜひ今後の取り組みとしてはそういう方向で住民の安全を守るということを主眼に置いてやっていただきたいなというふうに思います。

細 井
委員 長
佐 藤
道路維持
担当課長

道路維持担当課長。

道路維持担当課長、佐藤よりお答えさせていただきます。

清水委員、今言われたことなのですけれども、プラザ緑風の送迎バスというのは、どこを巡回しているのかというのは把握していませんけれども、除雪のほうの対策としては、現在バスタッチは生きがい事業団のほうで歩道の分は除雪をしていただいております。車道の分については、機械除雪ということでやっているのですけれども、除雪の終わった後に焼き砂ですね、よく役場の正面玄関のところに、北口の玄関のところにまいてあると思うのですけれども、ビリ材をまいて滑りどめをしているという対策をしています。ですが、一般の歩道上ではそういった対策は実はしていません。車道を除雪した後に歩道を除雪するという形になるものですから、どうしても歩道のほうが遅れていくという形になります。また、特に公共施設なのですけれども、福祉村関係、特養、病院、福祉センターというのは、やはり高齢者の方、または不自由な方もいらっしゃいますので、早期の除雪と、あと融雪剤をまくようにして実施をしているところなのですけれども、ただ一般の町道の中での歩道の融雪剤というか滑りどめというのは、実際は現在やっていない状況です。基本的に人の集まるところにそういった焼き砂だとか融雪剤を散布しているという状況で今は対応しているところです。

以上です。

細 井
委員 長
清水委員

清水委員。

場所が西2線の東側の道路、南に向かって左側になりますが、北村さんから山中さんとの間にもう一軒ありますよね、増田さん、あの付近でおろされたのだそうです。ですから、なぜそんなところでおろしたかということがあるのです、一つは。だから、今課長言われるように、バスタッチでおろしてくれれば、そんな段差なんてないわけですから、しかしバスがそこでとめて、そこでおりたというのです。ですから、多分除雪が遅れていてしていなかったというふうに言われるのです、けがした人が。だから、そういう状況、やっぱり基本的にはバスタッチでおろすとか、きちっとしたところでおろしていただければ、そういう事故にならなかったと思うのですが、いずれにしても結果的にはそういうことが起こったということで、けがした本人はきちっと除雪さえしてあればこういうふうにならなかったと、本人はそう思っているわけですから、それは除雪が追いつかないという状況は、それ

自身また理解してもらわなければならないところでもありますけれども、現実それが起こったということで、今後の除雪の仕方も、降雪の多いところですから、そういう点ではそこを先に歩道除雪されるとか、そういう対応は今後の方策として必要だろうというふうに思うところです。ぜひそういうところも考慮しながらやっていただければと思います。

細 井 10番、大西委員。

委員 長
大西委員

今の話だけれども、雪解けてしまって、今言ってもしょうがない話だけれども、もしそういう事例が出て道路維持係に言うと、すぐ除雪や何かやってくれますよね。我々議員というのは、町民からそういう苦情来たときには、議会で言う前にすぐそこに言って除雪してもらわないと、その人が転んだけれども、あとの人また転ぶかもしれないのだから、解けたとき言わないで、それをやってくれるのであれば、みんなそこへ言って、先によけてもらう。そのときにやってもらうことをお願いしましょう。やってくれますよね。

細 井 担当課長。

委員 長
佐 藤
道路維持
担当課長

当然やるということでお返事しますけれども、今清水委員言われた場所なのですから、北海道の道路になります。特にその部分というのは歩道が狭くて、除雪していないことのほうが多いです。そういったことで、今回の場合2月にかなり暖気が入りましたので、その関係もあって転倒して骨折されたのかなと思いますけれども、私のほうからも道のほうには要請しています。今大西委員さん言われたとおり、電話いただければすぐ対応しますので、これは道道、国道関係なく、やはり危ないものは危ないので、その分については対応しますので、すぐお電話いただければと思います。よろしくお願いします。

細 井 12番、中村委員。

委員 長
中村委員

125ページの道路管理費の電気の関係なのですから、照明灯、これをLEDに、何年か前から街灯だとか、それから道路照明灯、いろいろとやっています。実際には昨年で1,019基ですか、やったとなっていては、実際あと何年ぐらいかかるのかをまず聞きたいと思っています。

細 井 建設課長。

委員 長
増 田
建設課長

中村委員の質問にお答えさせていただきます。

一応ここに記載されているように、町内の照明灯、道路照明、街路灯、防犯灯含めて、全体で1,019基ございます。そのうち工事を行ったものは26年度までに895基行っております。整備済み87.8%で、残

	り1割弱ということで、昨日お願いした補正予算の中で残りの124基分を改修、整備する予定と。それで、平成27年度でおおむね完了する予定となっております。
細井委員長 中村委員	中村委員。 それで、恐らくこの電気料が920万円ということで、LEDにかえたことによって電気料金が下がったということで、その効果があらわれているということで、今説明いただいたので、来年度で大体終わることなので、実際にまたLEDにかえたことによって、どれぐらいのあれがあったのかお伺いしたいと思います。
細井委員長 増田建設課長	建設課長。 中村委員の質問にお答えさせていただきます。 電気料につきましては、平成26年度の後半にやったため、電気料の効果が出ている月数が少ないため削減が少ないのですけれども、一番最大限電気料がかかったのが平成20年度でございまして、そのときに1,200万円程度電気料がかかっております。それが今回26年度では920万円となっておりますので、おおむね300万円以上、電気料金が上がった割には300万円ぐらい電気料金が安くなっております。それとあわせまして、修繕費も平成20年度当時には毎年100万円ぐらい修繕費かかっていたのですけれども、26年度には24万円の修繕費となっておりますので、大体80万円ぐらいは修繕費、そして電気料と合わせて400万円程度は節減につながっていると思います。 以上でございます。
細井委員長 大西委員	10番、大西委員。 わからないからお聞きします。125ページの公園管理費、公園管理費としてここで土木費の中で大体土幌町の公園管理しているのですが、交通公園だけがどういうわけか総務費の中に入っているのですが、なぜ公園管理費とある中で処理しないのか、その理由があれば教えてください。
細井委員長 寺田総務企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。 交通公園の管理につきましては、旧国鉄土幌線の基金を活用して管理をしていくというような形をとらせていただいておりますので、総務費のほうで現在管理をしているという状況でございます。
細井委員長 大西委員	大西委員。 代替でもらった金でやっているというのはわかっていますけれど

も、それで本来は、今見てみると公園管理費の中でやっている公園の中のトイレとかなんとか全部管理できているのです。あそこの公園の管理を総務費でやって、総務企画課でやっているのだと思いますけれども、いろんな苦情が来ているのです。土幌線で駅舎が残っているのは土幌しかないのです。ですから、絵を描く人、写真を写す人、結構来ているみたいなのです。だけれども、あそこにあるトイレを誰も掃除しないのか、シャッター閉めっ放し、だからあの近辺にトイレを借りにきたりなんかしているらしいのです。ほかは全部トイレ、委託したり何かしてやっているのだけれども、総務課、あそこは関知しないの。せっかくあるトイレ、シャッター閉めてあけないの。その理由は何なの。

細井
委員長
寺田総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、寺田よりお答えをさせていただきます。

現在の管理状況でございますけれども、施設としては常駐とかの管理はしていないという状況で、それぞれ連絡をいただいて開錠するというような方法をとらせていただいております。ただ、今大西委員が言いますように、駅舎として残っているのは本町の部分だけというような状況でございますので、何らかの形でそういった管理体制を考えていく必要があるというふうに考えているところでございます。

細井
委員長
大西委員

大西委員。

だから、国鉄の資金を使うから総務費でなかったらだめなの。管理するのは管理するところ、出すところは出すところではないの。今の答弁なら、ただ言いわけして、検討しますなんて、検討するということはやらぬということだから、一括管理費あるのなら、管理するのはそこでやればいいでしょう。金出るのは土幌線のあれでやればいいだけであって、できないのか、それ。だから、来たから鍵あけるとか、常駐していません、当たり前だ、あんなの常駐なんかするわけないのだから。議会を通してしまえばいいみたいな、答弁だけで言いわけだとか何とか言いながら、総務課長、だめだそれ。国鉄のあの金は管理するのに使っているのだ、だけれどもそこでその金を使うから公園管理費の中では管理はできないのだと、そういう決まりがあるのなら、それはしょうがない。そうだったら、総務費できちっと管理すればいいのだし、どうなのそれ。管理は管理で土木費でやってもできるのでないの、金はそっちから出ても。

細井
委員長
柴田
副町長

副町長。

過去にはあそこの交通公園の駅舎の部分ですね、あの管理を、あれは大正琴をやっている団体の方に管理をしていただいていたというこ

		<p>とで、今もそのまんまになって、管理する人が大正琴の練習のために使っているような、そういうような管理していた駅舎だったのですけれども、これがそういう人がいなくなったときから今のような形になったのかなというふうに思っていますけれども、今後財源を分ければできないこともないのかなと。それで、効率的な管理ができればそれを考えていきたいなというふうに思います。</p>
	<p>細 井 委員長 大西委員</p>	<p>大西委員。 一番問題になっているのはトイレなのです。あそこに来ていろんなことをやったり、写真写したり絵描いている人はトイレを使いたくてもシャッター閉まっていて使えないという苦情が来るのです。隣近所で民家に頼んでトイレ使っているわけです。だとしたら、あそこにトイレを使わないのなら使わないように、トイレはあそこにありますよと。言ってみれば道の駅にあるわけですから、何メートルのところにありますから、そこを使用してくださいとかというサービスもやらないと。トイレあるのにシャッター閉めて、使えなかったら困るでしょう。だから、そういうことの苦情が出て、多分総務課長のところにも来ているのだと思うけれども、現場行って見たことあるか。前の代表監査がよく掃除していてやってくれていたのだけれども、何かその人がやってくれたら知らんぷりで、今言う琴の人が使っていたから管理していると、その人がいなくなったらどうなっているのかねみたいな話では、やっぱり総務企画課長としてそういうことを全部、町長、副町長がそんなところまで見ている暇ないのだから、公園のトイレまで。自分が管理していると思ったらちゃんとしないと。課長、どうですか。</p>
	<p>細 井 委員長 寺田総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長。 ご指摘のとおり、対応させていただきたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
	<p>細 井 委員長</p>	<p>ほかにございませぬか。</p>
<p>説 明</p>	<p>細 井 委員長 寺田総務 企画課長</p>	<p>(な し) なければ、土木費についての質疑を終了いたしたいと思います。 続いて、消防費の説明をお願いいたします。総務企画課長。 総務企画課長、寺田より説明申し上げます。 132ページでございます。消防費でございますが、本町の消防行政は北十勝消防事務組合に加入し、実施をしております。平成26年度の本町の負担金は、諸費、団費、本部共通経費、本部消防施設費でありまして、それぞれ記載のとおり負担をしたところでございます。 また、消防広域化に向けました消防救急無線デジタル化整備事業並びに高機能消防指令センター整備事業の負担金といたしまして、8, 15</p>

		5万9,546円を支出しております。
質 疑	細 井 委 員 長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思います。何かありますか。</p> <p style="text-align: center;">(な し)</p>
	細 井 委 員 長	<p>ないようですので、ここで暫時休憩をいたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時20分 休憩 午後 2時23分 再開</p>
	細 井 委 員 長	<p>暫時休憩を解き、30分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時23分 休憩 午後 2時35分 再開</p>
説 明	細 井 委 員 長 辻 教育課長	<p>それでは、休憩を解き会議を再開いたします。</p> <p>教育費、公債費について説明を求めます。教育課長。</p> <p>教育費について、教育課長、辻より説明をいたします。</p> <p>133ページをお開きください。1項教育総務費です。1の教育委員会の開催状況につきましては、定例会を12回、臨時会を1回開催し、98案件について審議を行いました。2の教育委員の動静ですが、平成26年10月22日付で力石委員長を再任をしましたが、27年3月31日で退任をしております。堀江教育長につきましては、制度上の関係により27年3月31日付で一度退任をしております。3の学校評議員は、小中高全学校に設置をし、学校経営、教育方針、活動状況等について委員の皆さんから意見をいただいております。各学校での委員の人数、会議の開催については、記載のとおりでございます。4の教育研究所及び推進事業では、教育の進展、改善に資するために専門的な研究を行ったり、平成25年度に改訂をしました社会科副読本の指導計画、単元テストの見直しやワークシートの作成のほか、小中連携の教育活動の推進のために授業参観や生徒指導交流を実施しました。構成員につきましては、記載のとおりでございます。134ページをお開きください。5の学力向上の取り組みであります。全国学力・学習状況調査は、小学校6年生及び中学校3年生の国語と算数、数学を対象に、全小学校、中学校で実施をしました。また、小中学校の長期休業を利用した学習サポートを各学校において実施をし、教育委員会でも長期休業中に北大生による学習サポート塾を開催しました。さらに、北海道教育委員会提供のチャレンジテストの取り組みを年間を通して各校で効果的に実施をされました。6の体力向上の取り組みですが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学校5年生と中学校2年生を対象に町内</p>

の全小学校と中学校で実施をしました。また、北海道教育委員会の新体力テストを町内全小学校、中学校で実施をし、児童生徒の体力や健康状態を把握し、計画的、継続的な体力向上に向けた取り組みを行っております。7の特別支援教育であります。教育上特別な支援を必要とする児童生徒のために学級を当該学校に設置をしております。学級設置数、児童生徒数については記載のとおりでございます。

次に、2項小学校費は児童用トイレの洋式化について、土幌小学校、中土幌小学校、上居辺小学校、佐倉小学校、下居辺小学校の改修を行いました。また、それぞれ記載のとおり教員住宅の塗装工事、窓枠改修工事を実施しております。本年度各学校の体育館のつり物、バスケットゴールや照明器具などの落下物対策調査設計委託業務を整備改修に向けて実施をしたところであります。都市交流事業としましては、姉妹都市の美濃市との児童交流は本町の5校から52名が美濃市を訪問し、美濃市からは119名の児童が本町を訪れ、町内の各団体や多くの町民の方の協力のもと貴重な体験ができ、有意義な交流ができたものと思っております。ほかには上居辺小学校では千葉県鎌ヶ谷市から小学生14人と中学生7人が来町し、佐倉小学校では千葉県佐倉市から22名の児童が来町し、佐倉小学校から7名の児童が訪問をしております。新田小学校では、神奈川県下河原小学校の児童4名が本町を訪れました。各学校とも交流により文化や生活環境の違いを肌で感じ、見識が広がったものと思っております。次に、1、学校概要、135ページ、2の教職員の数、3、教職員の異動状況は、136ページにかけて記載のとおりでございます。4、学校施設・設備整備状況につきましては、記載のとおりでございます。5、土幌小学校の太陽光発電実績については、記載のとおりとなっております。6、就学支援事業費支給状況は、昨年より9名増の47名の児童に対し支給額にして325万8,192円となっております。7の特別支援教育就学援助費支給状況ですが、実人員10名で支給金額が32万1,866円となっております。8の土幌小学校言語通級教室及び土幌町幼児療育センターについては、通所幼児、児童生徒及び職員の人数は、記載のとおりでございます。

次に、138ページをお開きください。3項中学校費ですが、工事関係では校舎外壁東面の塗装工事と電気設備の高圧開閉機の交換を実施をしました。また、小学校費でもありましたが、屋体のつり物落下対策調査設計を設備改修に向けて実施をしております。クラブ活動においては、陸上競技では全道中学と全道中学新人戦に記載のとおり出場を果たしております。また、全国スケート大会においては男女5名が出場し、女子1,500mと3,000mで入賞を果たしたところであります。また、全道中学スキー大会にも記載のとおり出場を果たしております。続きまして、1、学校概要、2、教職員数、3、教職員の異動状況、4、卒業生の進路別内訳、5の学校施設・設備整備状況については、

記載のとおりとなっております。続きまして、139ページに移りまして、6、中央中学校の太陽光の発電実績については、記載のとおりとなっております。7、就学援助費支給状況は、実人員17名で223万8,428円を支給しております。8の特別支援教育就学援助費支給状況につきましては、実人員6名で27万6,060円を支給しております。次に、9のスクールバスの運行状況ですが、(1)は路線別の児童生徒数、140ページの(2)は住民の利用状況、(3)では通学以外の特別運行の状況、(4)では路線ごとの委託料を、(5)ではクラブ活動の運行委託業務、141ページ、(6)では特別運行業務、(7)では車両運行管理委託業務をそれぞれ記載をしたところです。

以上で説明を終わります。

高校事務長。

細井
委員長
藤村高校
事務長

高等学校事務長、藤村から4項高等学校費を説明いたします。

本年度は、農業及び農業関連産業の担い手育成、地域の信頼に応える教育を実践しました。少子化の影響で前年度対比3人減の56人の新生入生でしたが、日ごろの教育活動が認められ、平成27年度入学者選抜試験の出願者は79人と近年で最も多くなりました。特筆すべき主な教育活動は、日本学校農業クラブ全国大会や全国高校生フラワーアレンジメント大会に出場したほか、全道実績発表大会で酪農専攻班が17年ぶりに最優秀賞を受賞しました。また、新しい取り組みとして武蔵野美術大学の協力を得て生徒の夢や思い、学校での活動をブランド化する志プロジェクトを始めました。海外文化交流事業では、初めて総合交流がスタートし、各イベントでは町内はもとより東京にも高校で生産、加工された製品を販売した結果、多くのマスメディアや情報誌などに取り上げられ、大きな反響を得たことが生徒募集の一助となりました。3月には43人の卒業生が学びやを後にし、進路にあっては早期からの取り組みの成果によりほぼ全員が希望の学校や企業等に進みました。1、学校の概要ですが、5月1日現在の生徒数は155名です。

2、職員の異動状況ですが、9名の採用、3名の転出で、詳細は記載のとおりです。142ページに移りまして、3、特筆すべき事項、(1)、各種大会への出場は記載のとおりです。(2)、海外研修、①、米国キャッスル・ビュー高校の受け入れでは、今年度生徒及び引率教諭の16名が来町し、初めて相互交流がスタートした年となり、生徒は本校の生徒宅及び町内の関係者宅にホームステイしながら授業や交流事業に参加していました。②、本校生徒の米国派遣では、10月25日から12日間にわたり9人の生徒が6月に来町した米国の友人たちと再会を果たし、交流事業を通して今後の進路に大いに役立つ研修となりました。

(3)、各種イベントなどへの出品及び参加は、記載のとおり15のイベントに参加しました。143ページに移りまして、4、産業現場実習

では、日ごろの学習活動を確かめるとともに、農業人、社会人として生きる心構えと態度を養うことを目的に、本町ほか8市町の農家並びに企業に協力を得ながら、2年生全員の53人が5日間にわたりアグリビジネス科の生徒は原則農家に宿泊しながら実習を行いました。5、放課後実習、6、夏季実習は記載のとおりです。7、宿泊実習は高原寮を利用して1年生を対象に寝食をともにしながら早朝の農作業を含めた実習を行いました。144ページに移りまして、8、資格の取得の状況ですが、日ごろの学習成果を試すため、各種資格取得に取り組んでいますが、今年度から高等学校振興会が頑張る生徒を応援する事業として始めたものです。内容は、資格検定の合格者に検定料を助成するもので、延べ取得者数は89人となりました。9、修学資金貸付事業は、4年制大学に進学した生徒を支援するための事業で、今年度は希望の3名に貸し付けをしました。10、高原寮利用状況、11、主な学校施設等整備事業については、記載のとおりです。145ページに移りまして、12、町助成事業では高校生や通学バス自主運行保護者会及び高等学校振興会に記載のとおり助成しました。13、農場実習生産等状況における販売額のそれぞれの計は、(1)、畑作部門が115万6,640円、(2)、園芸部門は290万6,127円、(3)、畜産部門は、146ページに移りまして533万2,495円、(4)、食品加工部門は108万5,309円で、総合計1,048万571円と若干前年度の増額となりました。

以上、説明を終了します。

細井
委員長
高橋
子ども
課長

子ども課長。

5項幼稚園費について、子ども課長、高橋から説明いたします。

平成26年度の認定こども園の短時間型在籍児童数ですが、前年比1名増の47名の収容となりました。職員数については、園長及び予算上における職員の配置数となっております。次に、保育料徴収状況ですが、当初児童の家庭の都合により短時間型と長時間型を状況に合わせて自由に選択しているため、入所児童数よりも多い徴収件数となっております。未収金は2件で3万円となっております。滞納者への対策としましては、納付書の再発行や電話による督促など未収の回収に努めているところでございます。次に、早朝・延長保育料徴収状況ですが、短時間型で登園する児童の家庭の都合に合わせて、希望によりその保育を行っているところでございます。収入件数は212件、金額で44万2,400円となり、未収金はありません。

以上で説明を終わります。

細井
委員長
辻
教育課長

教育課長。

6項社会教育費について、教育課長、辻より説明をいたします。

147ページをごらんください。社会教育の推進は、第5期まちづく

り総合計画を基本に、土幌町社会教育中期計画に基づき進めております。1の社会教育委員会につきましては、12名の委員で26年度は4回の会議を開催しております。2の文化賞等の表彰につきましては、(1)、ジュニア文化賞が2名、(2)、ジュニア文化奨励賞が16名、(3)、文化賞が1団体、(4)、文化奨励賞が2個人、3団体をそれぞれ3月8日のみんなで教育を考える集いの席において表彰をしたところであります。3、青年講座につきましては、6月17日から18日にかけて音更町で北部3町の青年指導者研修会を開催し、3町の青年21名が参加をし、それぞれ資質の向上を図りました。4、女性学級では通年の女性ライフスクールと地域単位の学級が2カ所開設され、記載のとおり活動を行っております。148ページをお開きください。5の国際交流につきましては、本年度より外国語指導助手2名を配置し、各学校でより多くの外国に触れる機会を設け、記載のとおり活動を行ったところであります。6、柏樹大学、大学院の開設につきましては、高齢者の社会参加と生きがいづくりのためにそれぞれ活発に学習活動を行っております。大学は11回、大学院については7回の開校をしたところでございます。7番、生涯学習の推進事項であります。ふれ愛ユートピア出前講座、それから生涯学習講座を事業の柱としてそれぞれ開催をしております。149ページに移りまして、生涯学習バンク登録者及び利用状況は、記載のとおりとなっております。8、青少年問題協議会、9、青少年健全育成会の事業内容につきましては、それぞれ記載のとおり会議、講演会を行っております。10、公民館活動につきましては、委員17名で26年度は3回の会議を開催しております。(2)、活動交付金、(3)、施設整備状況、(4)、中土幌公民館の太陽光の発電状況につきましては、それぞれ記載のとおり内容となっております。続きまして、150ページをお開きください。11の土幌町文化祭は、11月2日から4日までの3日間で開催をし、出品者数693名、来場者数915名でありました。次に、12の成人式及び交歓会は、1月11日に開催し、出席新成人53名で実施をいたしました。交歓会につきましては、新成人の代表と連合青年団による実行委員方式で行い、好評を得ております。13、伝統文化事業につきましては、例年どおり新春書き初めと下の句かるたを実施しました。14、成人教育の推進等、151ページに移りまして、15、家庭教育の推進等、16、みんなで教育を考える集いは、それぞれ各事業の開催や講演会を行い、内容につきましては記載のとおりでございます。17、公民館の利用状況は、全地区延べ利用日数が1,441日、延べ利用者人数が3万1,646人となったところです。18、(1)、総合研修センターの利用状況等、次のページの(2)、施設整備状況については、記載のとおりであります。19、図書館につきましては、(1)は蔵書及び貸し出し状況となっております。(2)は、図書館行事を表のとおり実施をしたところあります。

(3)、ブックスタート事業、(4)、子どもの読書活動推進事業については、それぞれ記載のとおり実施をしております。(5)、町民文芸誌「ぬぷか」の発刊事業は、34号を発刊しております。(6)、絵本作家の読み聞かせ事業は、記載のとおり開催をしております。(7)、小さな図書館事業としまして、まちづくり懇談会で要望があった下居辺地区のプラザ緑風に自由に借りて返すことができる本棚を設置しております。20、芸術・文化公演ですが、児童生徒向けの公演会、その他団体主催による公演をそれぞれ記載のとおり実施をしております。21、サタデースクールは、本年度も中土幌児童ステーションに事業委託をし、記載のとおり実施をしました。22、学習サポート事業であります。長期休業中、北大恵迪寮の土幌小屋チセ・フレップ特別委員会の学生に協力をいただきながら、児童の学力を高める方策として実施をしました。154ページをお開きください。23、社会教育関係団体、(1)、町連合青年団、(2)、町女性団体連絡協議会、(3)、町文化協会に対して活動助成をしており、金額、組織活動の内容につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、7項保健体育費であります。町民一人一スポーツを目標に各種スポーツ教室、大会などを企画、実施をしてきました。1、スポーツ推進委員は13名で、26年度は3回の会議を開催し、スポーツの普及、振興を図ったところであります。2のスポーツ賞等の表彰であります。ジュニアスポーツ賞が2個人、1団体、ジュニアスポーツ奨励賞が8個人、2団体、スポーツ賞が1個人、スポーツ奨励賞は1団体、それぞれ教育を考える集いの席において表彰をしております。3、スポーツ教室等の実施状況につきましては、記載のとおり実施をしているところであります。4の各種行事・競技大会は、町民体育祭を中心に記載のとおり実施をしております。5の北部三町共同競技大会につきましても記載のとおり実施をしております。6、社会体育施設では、155ページの最後から156ページにかけて総研体育館の利用状況、(2)、その他体育施設の利用期間を掲載しております。(3)で利用券販売状況では清流パークゴルフ場と屋内ゲートボール場についてのものがございます。(4)、学校の屋体開放状況については、それぞれ記載のとおりとなっております。157ページに移りまして、7、音更町温水プール利用助成状況であります。記載のとおりとなっております。8、スポーツ関係団体助成事業は、(1)、スポーツ少年団は16団体の加盟で活動しております。また、(2)、体育連盟は13競技団体の加盟で活動し、それぞれに活動助成金を配し、健全な体育振興に努めているところでございます。

以上で説明を終わります。

給食センター所長。

細 井
委 員 長

鈴木給食センター所長	<p>学校給食センター所長、鈴木から8項学校給食センター管理費、学校給食の概要について説明します。</p> <p>157ページをごらんください。学校給食は、児童及び生徒の心身の健康な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、学校給食の普及、充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とし、次の4つの事柄を重点に指導を実施してきたところです。次に、158ページをお開きください。1、給食実績と2、学校給食費及び賄い材料費の収支の状況は、記載のとおりです。なお、3、備品費と4、工事請負費について、今回追記させていただきました。内容については、記載のとおりであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>	
細井委員長 寺田総務企画課長	<p>引き続き公債費の説明を求めます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>159ページでございます。公債費でございますが、平成26年度の町債の発行額は5億6,700万円で、年度末現在高は65億2,106万9,000円となっております。平成26年度の償還状況ですが、元金では6億9,488万4,000円、利子では8,677万6,000円を償還しております。借り入れ先別の現在高は、記載のとおりとなっております。次に、短期借入金の状況でございますが、資金需要期の資金不足を解消するため一時借り入れしたものでございます。その詳細につきましては、記載のとおりとなっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>	
質疑	細井委員長 大西委員	<p>教育費、公債費について質疑を行います。ございませんか。10番、大西委員。</p> <p>134ページ、学力向上の取り組みについて、個々の発表はできないと思うけれども、土幌の小学校、中学校の成績、全道平均を超えたとか全国平均だとか、そのくらいのあれは発表してもいいと思うので、ぜひお知らせ……前は議会にはそれなりの報告はあったのだけれども、なかった。前あったのだよね。学力この辺だよ、あの辺だよというの、そのくらいは何もないから、お知らせいただきたいと思います。</p>
	細井委員長 堀江教育長	<p>教育長。</p> <p>全国学力・学習状況調査のことだと思いますが、教育行政報告にも記載してございますが、毎年広報しほろの教育の窓、こちらで結果並びに分析を載せております。また、昨年度、平成26年度から北海道教育委員会では市町村教育委員会の同意を得て、各町村の結果、学校別ではございません、町村の結果を公表することにしており、本町も北海道教育委員会に対して同意書を提出し、現在もホームページで掲載されているところでございます。</p>

玉堀教育 委員会 参事	<p>昨年度の内容については、参事から説明させます。</p> <p>議員の質問に回答いたします。</p> <p>平成26年度の小学校並びに中学校の学力調査の結果でございますけれども、小学校におきましては国語、算数の主に知識を問う問題、いわゆるA問題と活用を問う問題、B問題がございますが、小学校におきましては国語、それから算数の知識を問う問題、それから算数の活用を問う問題については全道平均をやや上回ったものの、いずれも全国平均を下回りました。中学校におきましても、国語、数学、それぞれA問題、B問題を実施しておりまして、中学校におきましては国語A問題、B問題、数学A問題、B問題、いずれにおきましても全道並びに全国の平均を下回っている状況でございます。</p>
細井 委員長 秋間委員	<p>3番、秋間委員。</p> <p>134ページでございますけれども、児童のトイレの洋式化でございます。前段のほうでも改修ということで170数万何がしとなってございましたので、この状況と、これがいつの時点で各学校とも終了するのか、完了するのか、計画があればお知らせください。</p>
細井 委員長 辻 教育課長	<p>教育課長。</p> <p>教育課長から答えさせていただきます。</p> <p>各小学校1周はして、1個ずつは全て洋式のトイレはついていますが、現在これから2周目に入るとということで計画を立てておりますが、予算の絡みでもありますので、いつ終わるといふ計画にはまだなっていないところでございます。</p>
細井 委員長 秋間委員	<p>以上です。</p> <p>秋間委員。</p> <p>各学校1周ということで、1カ所ずつは改修されていると思っておりますけれども、当然子供たちが使うトイレでございますから、公平に、短期のうちにきちっと設置するように要望しておきます。</p>
細井 委員長 和田委員	<p>2番、和田委員。</p> <p>学校給食についてお尋ねしたいと思えます。学校給食、収入と支出ということで子供さんの家庭から恐らく振りかえか何かで全部入るのだらうと思うのですが、この中で父兄から言われたことがあるのですが、休んだ場合に何日休んだら返還するのか、それとも休んでも休まなくても1回取ったものは返さないということなのですか。その基準について答弁下さい。</p>
細井 委員長	<p>センター長。</p>

鈴木給食センター所長	<p>学校給食センター所長、鈴木からお答えします。</p> <p>規定では、3日以上のお休み、例えば風邪引いて1日休むというのはお返ししません。3日以上、例えば1週間入院するとか、そういうわかったものについてはきちっと期限を決めて、日数を計算してお返しするという形をとっております。</p>
細井委員長 和田委員	<p>和田委員。</p> <p>そうしたら、その報告は事後でいいのですか。事後というのは、終わってからでないと、子供さん、結局入院していたり、また病気でうちにいたりというようなことがあるわけですね。ですから、事前なのか事後なのかということ。</p>
細井委員長 鈴木給食センター所長	<p>給食センター所長。</p> <p>給食センター所長、鈴木からお答えします。</p> <p>あくまでも最初の連絡いただくというのが原則です。いつから休むのかがわかりません。そこから計算して、退院するのがわからない場合は、大体どの辺かというのは後で学校の先生から連絡いただいて、そしていつから給食開始してくれということをお願いしています。</p>
細井委員長 大西委員	<p>10番、大西委員。</p> <p>高等学校費の141ページ、26年は皆さん頑張ったおかげで79人、80人を超えてほしいのは……80人定員だから80人なのだろうけれども、よく頑張ったと思うけれども、事務長、こういう書き方すると、人数が少なくなったとき困るよ。日ごろの教育活動が認められてといたら、次減ったときに認められなかったのかと言われてしまうよ。書き方気をつけないと。でないと、今度来る先生方も振興会の役員も一生懸命みんな努力してやっているわけだから、その人ら一生懸命やったからと書いたほうがいいよ。次の人困るよ、多分。だから、多いときは何と書いてもいいけれども、減るときの準備しておかないと。だから、教育課長も事業をやったら好評でしたとかと、それは自分が好評だということでないから、こっちが好評だったねという話で、自分から好評でしたという評価はしないように。それは、やっぱり教育者のその課ですから、書き方だとかなんとかは少し勉強して言っていたかないと、自己満足したってしようがないのだもの。評価はこちらがすることですので、事務長、どうですか。</p>
細井委員長 藤村高校事務長	<p>高校事務長。</p> <p>委員の指摘のとおりだと思います。以後配慮しながら文書を作成したいと思います。</p>

細井委員長	ほかにございませんか。 (な し)
細井委員長	それでは、一般会計について款ごとの説明及び質疑が終わりました。 ここで消防費を除く歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ございませんか。 (な し)
細井委員長	それでは、質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。 (な し)
細井委員長	討論なしと認め、これより採決をいたします。 本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。 (異議なし)
細井委員長	異議なしと認めます。 よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。 本日の決算審査特別委員会はこれにて散会いたします。 明日の決算審査特別委員会は午後1時30分より再開をいたしたいと思ひます。 (午後 3時12分)